

---

## 令和5年第1回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

---

令和5年3月15日(水)

---

### 1. 議事日程第3号

令和5年3月15日(水) 午前10時開議

- 第 1 日程の変更について(議会運営委員長報告)
  - 第 2 追加議案の上程(議案第35号及び議案第36号)
  - 第 3 町長の提案理由の説明
  - 第 4 追加議案の質疑
  - 第 5 一般質問
- 

### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 日程の変更について(議会運営委員長報告)
  - 日程第 2 追加議案の上程(議案第35号及び議案第36号)
  - 日程第 3 町長の提案理由の説明
  - 日程第 4 追加議案の質疑
  - 日程第 5 一般質問
- 

出席議員(14名)

1 番	横山弘康	2 番	衛藤和敏
3 番	河島公司	4 番	細井良則
5 番	松下善法	6 番	小幡幸範
7 番	松本真由美	8 番	石井龍文
9 番	宿利忠明	10番	河野博文
11番	秦時雄	12番	高田修治
13番	藤本勝美	14番	大野元秀

欠席議員(なし)

---

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長 衛 藤 正 議事庶務班主幹 秦 久里子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	山 本 恵 一 郎
みらい創生課長	横 山 芳 嗣	商工観光政策課長	藤 井 正 盛
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	税 務 課 長	穴 井 陸 明
福祉保険課長	臼 木 寛 章	子育て健康支援課長	工 藤 尚 之
建設水道課長	長 柄 義 正	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤 原 八 栄
人権確立・ 部落差別解消 推 進 課 長	小 野 英 一	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 兼 住 民 課 長	長 尾 真 吉
教育政策課長	秋 好 英 信	GIGAスクール 推 進 室 長 兼 教 育 政 策 課 指 導 企 画 監	衛 藤 公 彦
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海 洋 セ ン タ ー 所 長	和 田 育 男	わらべの館館長兼 久 留 島 武 彦 記 念 館 事 務 局 長	武 石 洋 子
給食センター所長	高 倉 徹	総務課長補佐兼 行 政 班 主 幹	神 田 裕 一

上 程 議 案

議案第35号 令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）

議案第36号 令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）

午前10時00分開議

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

今週の13日から、マスクの着用は個人の判断に委ねられましたが、本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内においては飛沫防止シールド設置場所以外はマスク着用と  
していますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入室時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、白いカバーのある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明など言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

### 日程第1 日程の変更について（議会運営委員長報告）

○議長（大野元秀君） 日程第1、日程の変更について議題とします。

議会運営委員会委員長に、委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長藤本勝美君。

○議会運営委員長（藤本勝美君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会協議結果について御報告いたします。

令和5年第1回玖珠町議会定例会の再開に当たり、玖珠町長より玖珠町議会議長に対しまして、追加議案の申出がありました。本日、3月15日午前9時より議会運営委員会を開催いたしました。

本日の追加上程されます議案は、議案第35号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）及び議案第36号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）についての2件であります。

追加上程されます議案について、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、本日の日程並びに議案取扱いについて慎重に協議を行いました。

その結果、追加議案第35号及び第36号は、参議院議員補欠選挙に関する案件であります。タブレットに配信してあります日程表（変更分）のとおり、本日、議案の上程、議案質疑まで行い、予算常任委員会への付託を省略し、最終日に討論、採決をお願いしたいと思います。何とぞ本定例会の慎重なる御審議と議会運営に対する格段の配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、議会運営委員会協議結果について報告を終わります。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、町長からの追加議案の申出があり、急を要する補正予算案件のため、本日の日程について、あらかじめ配信してございます日程表（変更分）のとおり変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程については、追加議案上程のため一部変更することに決定いたしました。  
議会運営委員会委員長藤本勝美君、自席へお戻りください。

## 日程第2 追加議案の上程

（議案第35号及び議案第36号）

○議長（大野元秀君） 日程第2、追加議案の上程を行います。

今定例会に提出されました追加議案第35号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）及び追加議案第36号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）について、これを一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今定例会に提出されました追加議案第35号及び追加議案第36号については、一括上程することに決定いたしました。

## 日程第3 町長の提案理由の説明

○議長（大野元秀君） 日程第3、町長に追加議案についての提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

本日は、追加議案の上程につきまして、日程の変更を賜りまして、御配慮いただきましたことに改めてお礼を申し上げます。

さて、追加させていただく議案第35号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）及び議案第36号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）は、いずれも参議院議員補欠選挙の実施が明確になりました関係上、必要経費を計上させていただくというものでございます。

議案書につきましては、第35号、第36号、いずれも別冊でお配りをしております。あわせまして、別紙にて配付をしております令和4年度補正予算案（第9号）の概要及び令和5年度補正予算案（第1号）の概要についても、併せて御参照いただきたいと思います。

それでは、提案理由を説明申し上げます。

初めに、議案第35号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）の議案書、3ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第9号）は、第1条で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ113億626万7,000円とするものであります。今回の補正の主な内

容でございますけれども、先ほど申しましたように、参議院議員補欠選挙の経費として、総務費に54万5,000円を追加するというものでございます。

4ページをお開き願います。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、初めに歳入について説明を申し上げます。

6ページをお開き願います。

16款の県支出金でございますが、3項の県委託金の増額によるもので54万3,000円を増額し、補正後の額を14億1,320万7,000円にするというものであります。

続いて、19款繰入金でございます。財政調整基金の増額によるもので2,000円を増額し、補正後の額を8億3,788万7,000円にするというものでございます。

続きまして、8ページから、歳出について記載しております。

まず第2款の総務費でございますが、4項の選挙費の増額でありまして54万5,000円を増額して、補正後の額は21億3,532万3,000円でございます。

11ページをお開き願います。

第2表の債務負担行為につきましては、参議院議員補欠選挙費を追加するというものであります。

12ページから16ページまでは、予算に関する説明書でございますので御一読願います。

以上が、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）の内容でございます。

続きまして、議案第36号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）でございます。

3ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第1号）は、第1条で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,107万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ96億3,107万3,000円とするというものでございます。

今回の補正の主な内容でございますが、参議院議員補欠選挙費として総務費に1,107万3,000円を追加するというものでございます。令和4年度と令和5年度にまたがった対応でございますので、このような対応をさせていただいております。

4ページをお開き願います。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、初めに歳入について説明を申し上げます。

6ページをお開き願います。

16款の県支出金は、3項で県委託金の増額によるものでありまして1,106万7,000円を増額し、補正後の額を11億2,541万5,000円にするというものであります。

19款の繰入金でございますが、財政調整基金の増額によるもので6,000円を増額し、補正後の額を9億1,389万9,000円にするというものであります。

それでは、歳出につきましては、8ページから記載をしております。

2款の総務費であります。4項選挙費の増額でございます。1,107万3,000円を増額し、補正後の額を16億4,403万6,000円にするというものであります。

以上が、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）の内容でございます。御審議の上、御承認

を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 町長の提案理由の説明を終わります。

#### 日程第4 追加議案の質疑

○議長（大野元秀君） 日程第4、これより追加議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第35号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）について質疑を行います。

別冊となっております。お出しください。

歳入歳出一括して、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第36号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

別冊となっております。お出しください。

歳入歳出一括して、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

#### 日程第5 一般質問

○議長（大野元秀君） 日程第5、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は9名です。よって、本日15日に5名、明日16日に4名の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

最初の質問者は、8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） おはようございます。

令和5年3月定例会の一般質問を議長にお許しを得て、一問一答で質問いたしたいと思います。よろしくお祈りします。議席番号8番石井龍文です。

コロナ感染も4年目に入り、ようやく収束の兆しが見えつつあります。完全には消えないと思いますが、国もインフルエンザ並みの5類に指定するようになっておりますが、依然としてやっぱり注意を怠らずに付き合っていくしかないのではないのでしょうか。

世界に目を向けますと、ロシアのウクライナ侵攻、それからトルコの大きな地震ということで、尊い命がたくさん奪われております。一日も早い戦争の終結と復旧復興を願ってやみません。

国内では、当町では豪雨災害が令和2年から連続で発生しています。2年、3年、4年と続けて豪

雨災害が発生しておりましたが、ようやく戸畑地区の水田や下泊里橋の架け替え工事が終わりました。下泊里の方々には、長い間御不便をおかけしたと思っております。しかし、まだまだ小災害が全部は終了しておらず、これも早い工事完了を願ってやみません。

町長におかれましては、2期目に入り、ようやく本来の町政に取り組まれることと思えます。財政状況が厳しい中、かじ取りには苦慮なさるかと思えますが、町民の期待に応えてくれることを願ってやみません。

それでは、最初の質問に入りたいと思います。

1番の人口減少対策についてです。

団塊の世代が減少期に入るため急速な減少が始まり、加えて少子化が影響しています。対策を講じて2040年には1万1,747名を推測されています。

この予測は早い時期に認識されていたと思いますが、どのような対策を取ってきたか、また、結果について満足のいくものであるか、お聞きしたいと思います。質問いたします。

○議 長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） おはようございます。それでは、お答えをいたします。

玖珠町では地の利、福岡市や大分市まで2時間程度で訪れることができます。病院数、コンビニ等の立地状況から「ちょうどいい田舎暮らし」をキャッチコピーとし、町のフェイスブックへの掲載や月に1回のペースで福岡市にて情報発信をし、機会があれば東京に出向き相談会を実施しています。

また、玖珠町のホームページにおいても昨年から特設の移住サイトを開設しました。移住の問合せは、昨年比1.9倍と少しずつ効果は出てきています。各メディアに取り上げていただくことで知名度の向上を図ることも考えられますが、各自治体も移住定住対策を実施しているため、なかなか機会やチャンスがないのが現状です。

今後も引き続き、地道に町からの情報発信や実際に移住された方からSNS等での情報発信を行っていくことが、今、行える手だてだと考えます。玖珠町ならではのよさを伝えることで、他の地域との違いをうまく伝えられるような情報発信を行っていきたいと考えます。

いずれにしましても、玖珠町の知名度を上げることは非常に重要でございますが、あわせて、移住した人たちが玖珠町に住んでよかったと思えるよう、仕事の確保、住むところの確保はもちろん、子育て施策等の充実をさらに図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） ホームページやメディアを通じてということで、いろんな対策が打たれているようですが、効果として本当に表れてきているのかという部分が心配であります。

私から一つ提案であります。玖珠町の知名度を上げるための方策として、高校の卒業生、町外に出るようになるんですが、玖珠町民証、玖珠町民であるという証明書を発行して、ミニ玖珠観光大使

というような位置づけで、年に何回か情報発信のパンフレットとか、少しでも都会の方に多く知ってもらうためにはそういう方策も一つの方法ではないかと思いますが、検討できないかお伺いします。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

高校生に町民証を発行してミニ観光大使ということで、非常に面白い取組かなというふうに思っております。

玖珠町といいますか大分県の弱みというわけではないんですが、19歳からの人口がやっぱり減ることが一番大きなことかなと思います。その方たちが、また玖珠町に帰ってこられるよう、しっかり仕事や、また住環境、子育て環境をするのが一番大切ではないかなと、今、私どもの課は認識しておりますが、今、議員さんから言われた町民証については、とてもユニークというかそういうことでありますので、また課内等でもませていただきたいというふうに思っております。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） これは面白いと思うんです。毎年、卒業生が玖珠に残る方もおられると思うんですが、やはり町外に出られる、もったいないです。毎年毎年、そういう方が全国に散らばっていくわけで、そういう人たちに情報発信の資料を年に何回か届けていただいて、それを少しでも知名度を上げるためにも玖珠のよさを発信していただくというのがいいかなと思っております。

それと玖珠町愛、子供たちの教育の中、教育でこういうことをしていいのかわかりませんが、地元愛、これも教育の中に盛り込んで、本当に玖珠町が大好きだという子供たちを作るのも必要ではないか。そういう人たちがこれから外に出て行って玖珠町のよいところを発信してもらって、これはもう毎年毎年、成果が出てくるわけで、非常に効果的ではないかなというふうに思っております。

昨年、町長が関東くす・ここのえ会に出席されたときに、玖珠の「りんくす」のチラシか何かを持っていかれて、そのとき私の先輩が、知り合いに玖珠の「りんくす」を紹介したいけれどもQRコードがついていないからできんということで連絡がありました。早速、町長に相談したら、すぐに対応していただきまして、QRコードも打っていただいたということで、先輩のほうからもすぐに対応してくれたということでうれしく返事が来ました。関東くす・ここのえ会などに行くと、やっぱり地元、ふるさとを思う人がたくさんいるわけで、そういう方々にももっと情報発信をする、これも一つの方法ではないかと思っております。

玖珠の魅力をもっともっと知ってもらって、そういう人たちも併せて玖珠町の情報発信をしていく、そうしないと全国同じようなことをやっているわけで、少し何か違ったことをやっけていかないと玖珠に移住しようかという思いになる人は少ないわけで、やっぱりそこら辺はこれから新しい方法も取り組んでもらいたいと思います。

次に、婚活支援ですが、国は異次元の少子化対策と銘打って少子化対策に対処しておりますが、私はいつも思うんですが、生まれてからの支援ではなくて、まだ結婚前、婚活の時点からどんどん支援をしないと、結婚できていない若者がたくさんいるわけですが、玖珠町に。農業関係は、特に多いよう

な気がします。

町主催で、婚活支援策とかはどのように取り組んでいるか、お聞きします。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 本町では、婚活支援としまして結婚新生活支援事業を平成28年から実施しております。

事業内容と申請条件は毎年少しずつ変わりますが、本年度の事業内容としましては、新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用、引っ越し費用及びリフォーム費用に対する支援でございます。申請条件としまして、夫婦の合計所得が400万円未満の所得要件と、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯の年齢要件があり、29歳以下の世帯で最大60万円、39歳から29歳未満の世帯で最大30万円の補助を実施しております。

本事業は国・県の補助事業でありまして、補助率は3分の2でございます。

実績としましては、平成28年度から令和3年度の6年間で25件、本年度は4件の実績見込みとなっております。

周知方法につきましては、ホームページ、広報への掲載、県が運営しておりますOITAえんむす部、町内の不動産関連会社でチラシの配布をお願いしております。

みらい創生課としての事業は、今申し述べたとおりですが、子育て健康支援課等と連携を図りながら、安心して生み育てる環境整備を進めていくことも大切と考えます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 今、言われたのは結婚できた人の話です。その前の段階、出会いの場をどうつくるのかということを知りたいわけですか。そういう取組を知りたいわけですか。お願いします。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

玖珠町商工会が、玖珠町定住人口アップ促進事業として開催しております婚活イベント「くすコン」に対して、玖珠町商工会地域総合整備振興事業補助金として町から支払いを行っております。

本年度は2月4日土曜日に実施し、男性19名、女性10名、合計30名の参加で5組がカップリングしたと報告を受けております。また、次回開催に向けて、さらに充実したものになるよう連携を深めてまいりたいと思います。

また、先ほどみらい創生課長が申しましたマッチングの部分でございますが、4月より大分県もこのOITAえんむす部の事業に対して、AIを使ったマッチングシステムを導入し、令和5年2月時点で、このえんむす部でございますが、県下の中で男性784名、女性708名、合計1,492名の登録がございました。現在交渉中を含めて成婚者数が150組を数えるところでございます。このえんむす部は、AIという部分で個人の情報や趣味とかをそういうのをAIで判断してマッチングさせる取組を行うよう、県のほうが進めております。

町としていたしましても、この部分に広報とホームページ等でお知らせし、そのような婚活の登録

者数を増やしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） えんむす部は、私も県の退職者で知り合いがいて、そういう取組をやっているんだというのは聞き及んでおりますが、AIを利用するというので、AIで相性がいいか悪いとかいいうのが出てくるんだと思うんですが、非常にいいことだろうと思います。やっぱりこういう機会を少しでも多くしないと、1組でも2組でもできて、玖珠に定住できるのが一番だろうと思います。

さっき、みらい創造課長が言われた支援策で、年齢で差をつけているのはどうしてでしょうか。金額の差が出るというのは、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） そこは議員さん、私も、最初は来たときに何でかという話は聞いたところではありますが、これ県の要綱にはのっとっておるんですが、若年のほうがやはりよりお金がないということで、住居等がなくてというような考えというふうには思いますが、そこはまたちょっと私どもももう一回、県と会議等で、またなぜですかという問合せ等はしてみたいと思います。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） おかしいですね、年齢で金額を変えるとかいうのは。おかしいと思ったら、ちゃんと先に県にも聞いたほうがいいと思います。私もやっぱり年齢で変わるというのは、若い人のほうが経済力が乏しいからとかいいうのは、ちょっとどうかなと思います。

ひとつ、玖珠町には自衛隊がありまして、多分、独身者もかなりおられるかと思いますが、自衛隊さん向けの婚活とかは計画できないでしょうか、お聞きします。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

自衛隊玖珠駐屯地については、今、コロナ禍の中でそのような大規模な集会等は控えているというふうにお聞きしております。ですが、先ほど言われました町内で開催される婚活というような部分についても、今後、商工会、玖珠町を通して御依頼をしてみたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） せっかく若い人がいるんで、玖珠で結婚できたら玖珠に定住してもらおう。そのときは非常に優遇措置が多いんだとかいう、何かアピールもあるといいかなと思います。

昔、テレビで「ナイナイのお見合い大作戦」というのがありました。これもかなり大々的にやられていたんですが、近頃はこれもなくなってしまったんですが、こんなのも一つの方法ではないかな、そういうテレビ局あたりを使って何か計画するというのも一つの方法ではないかなと思います。1組でも2組でも、その会でマッチングできて結婚できて、玖珠に住んでということが人口対策の一つに

もなるのではないかなと思います。

次の項目に入ります。消防団員の減少対策であります。

これも全町的にもう高齢者がどんどん、団塊の世代が減ってきて若者が少ない中で、団員の確保は非常に大変になっていると聞いておりますが、今の消防団の状況を教えていただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） お答えします。

現状でございますが、玖珠町消防団方面隊が4部ほどあります。東部方面隊10部ありまして118名、南部方面隊7部ありまして92名、西部方面隊6部ありまして71名、北部方面隊7部ありまして74名、計、消防団員のほうが30部で355名であります。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 定員が15名だと思います。15名に達している部はどのくらいあるんでしょうか。

○議長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） まず、東部方面隊でございますが3部でございます。南部方面隊が2部でございます。西部方面隊が1部でございます。北部方面隊が1部でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 定員割れがかなり出ているという現状であると思います。

先週ですか、杉河内のシイタケ乾燥機の火災で、もう団員が集まらないということで、消防車を元団員の人に乗ってきて団員が来るのを待ったというようなことがありました。特に、今は消防団員も社員が非常に多くなって、昼間火事とかいうのはなかなか人が集まらない、そういう気がするんです。

私が言いたいのは、部の統廃合の時期に来ているのではないのでしょうか。これは部が存続、もう出動がままならなくなってくる。私らの頃は、最低3名おらんと車を出しちゃいかんとそういうふうに言われていました。今は、隣の分団には出て行かんでいいよという、そういうのも昔はあったんですが、それはもう出動費を抑えるためであって、今はもう人員がそろわんからもう隣まで行くことはせんでもいいよというのかなという気がするんですが、そういう時期に来ているのではないですか。お聞きします。

○議長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） 今おっしゃるとおり、減少が進んでおります。

まず、人員に関してでございますが、今手元にある資料といたしまして、平成27年度から令和4年度、7年間で63名の団員が減少しております。年で平均しますと1年9名あたりの減少になっております。

おっしゃるとおり部の安定運営を維持継続するには、一定規模の団員数が必要であると考えております。著しく団員人数が減少する部の再編も視野に入れ、団員確保と併せて検討する時期に来ていることは間違いないと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） やっぱり車が出せないような状況とかいうのが出てくると、非常にまずいのではないかなという気がします。特に、私も北山田ですが54部、55部、56部、この3つが多分53部が約200戸ぐらい戸数は抱えているんですが、この3地区で200戸は多分ないと思う。3部もあるわけです。こういうのも1つにまとめれば、1個にまとめていいのかというのは分かりませんが、地域の問題もあると思うんですが、そうすれば空いたところはもうその手を入れんでいいわけです。もう機械器具も入れなくていいわけです。経費節減にもなってくるんだらうと思いますが、そこら辺についてお伺いいたします。どういうふう考えているか。

○議長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） 先ほど回答いたしましたように、再編に向けての検討時期に入っているということでございます。

一応4方面隊がございしますが、その中で10人未満の部というのが10部ほどあります。その10人未満の部、一番少ない人数でいきますと5名という数になります。そういった方面で統合できる箇所、団等があれば今から検討して行って、方面隊による部の編成、ひいては全体的な消防団の編成というのを考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 玖珠町は山を含めて非常に範囲が広いわけで、もうあまり減らすのも問題かなとは思いますが、さっき言ったように、活動がままならなくなるような状況ではやっぱりまずいかなと思っています。

平成29年策定の公共施設等総合管理計画の行政系施設の消防詰所についても、老朽化が進んでいる部については建て替えとあります。これも必要なくなるのではないかなという気がしますので、ぜひとも早い段階で検討するべきだらうと思いますので、よろしくお願いします。

次に、企業誘致についてであります。10ヘクタールが残っているあの工業団地、どこか来る企業はないのかなという皆さんの希望がありますが、どのように現状はなっているかをお聞きします。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

玖珠工業団地への製造業誘致並びにその他地域への企業誘致、さらに玖珠町ではサテライトオフィスへのIT関連企業の誘致等々、誘致活動を行っております。今年度は4月4日にホテルメサ・ビュートがホテル清流跡地で操業をスタートいたしまして、コロナ禍という心配もありましたが、国

内旅行者はコロナ前の9割まで回復しており、利用状況は順調のようです。

玖珠工業団地につきましては、平成31年4月に、西側用地で新栄合板工業株式会社が操業を開始して4年が経過いたしました。残る議員さん言われます東側については大分県との連携により誘致を進めており、ここ3年間で数社の企業から問合せがあり、大分県とともに各企業の現地視察や各種協議に応じてきましたが、いまだ誘致には至っておりません。残る10ヘクタールの確実な誘致に向けて、玖珠町から2年前に用地分譲による検討も申入れしましたが、県内最大の面積規模であるため、大分県としては多様な製造業への誘致を視野に入れていることもあり、分譲は行わずに一括契約による誘致検討を進めているところでございます。

しかしながら、大規模の製造業の多くは、数百人規模の現地雇用の確保が第一条件に入るため、玖珠、九重、日田、近隣通勤圏内の地域から数百人規模の雇用確保は現実的に厳しい課題となっており、実際に進出意向を示していただいた企業の例におきましても、雇用の確保が見込めないと断念された事例もありました。

今後、適正規模と玖珠地域の環境に合った企業誘致に向けて、大分県と連携して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） なかなか決定しないということです。今、回答された中で、玖珠に合った状況というのはどういう状況なんですか。さっき100人を超すような規模の会社は望めない、そういうのは従業員が集まらないということで断念するとか言っていたんですけども、これはやっぱり町の努力で、多分、いい会社ならちょっと遠くても来るのではないかなと思うんです。

また、新栄合板の話も出ましたが、新栄合板が今約50名ぐらいいますが、多分半数ぐらいは町外から通勤されているかと思うんです。こういう人たちについても、玖珠町に住んでくれたらいい条件があるよとかいうような、町内にやっぱりおっもらうのがいいので、100名規模を超すから取り組めないとかいうことはちょっと残念かなと思うんです。

どこか対策が打てないかどうか、お聞きします。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

西側用地に進出しております新栄合板さんについては、やはり玖珠町近辺の木材、それから九州北部の木材を利用して、地の利のよい立地の中で現在活動をされております。東側についても、先ほど申したとおり製造業という縛りの中で、県のほうは今、半導体などの企業誘致も視野に入れながらしております。

議員さんの言われる半数が、新栄合板さんについては水俣のほうからいらしておりますが、そういった部分も含めながら検討は重ねてまいります。実際問題、そういった業者が来た場合に、やはり半数部分の雇用が確保できるかというような部分も視野に入れながら、最終的にどういった規模な

のかという部分を企業様が判断されて、前回視察した企業が断念したというような経緯もございますので、その点を含めて、やはり町としてしましても、50人から100人規模以内の従業員数というような設定の中でよりよい企業誘致ができるように、県と連携を取って今進めているところでございます。以上です。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 玖珠町モデルというふうにさっき言ったかなと思うんですが、何か上限を決めてしまうとそれにはまってしまうので、実際、もう玖珠町内から集まる人数はあまりなくても、よそから引っ張ってくるよという意気込みがないと、向こうの企業もなかなか足踏みするのではないかなという気がします。そこら辺も早い段階での誘致を期待しております。これも人口減少対策という中では非常に重要であろうと思いますので、よろしくお願いします。

次の質問に入ります。

農業所得向上対策についてであります。

今、農業所得が危機的状況に陥っています。ロシアのウクライナ侵攻による物流の停滞、それから燃料価格の上昇、流通部門で非常に高騰になって、物価がどんどん上がっていくというような悪循環の中に入っております。

その中で、農産物の価格はなかなか上がらないわけです。農産物の中でも一番優等生と言われた卵、これは高くなったということで物すごく反響が大きいです。卵は、もうここ何十年と同じような値段で来ているんです。本当は、もう今ぐらいの値段が本当ではないかなという気がするので、これについては非常に今ぐらいの値段で当たり前かなという気はしております。

農協が広域合併をしまして、玖珠町農協の状況はもう一変しました。農家は本当に落胆しております。私も米農家ですが、今年の米が6,000円、ちょっともうこれでは生活できません。肥料、農薬、資材がもう1.5倍ぐらいになってくる中で、6,000円ではもう到底やれないわけであります。

その中で、畜産関係は2月の和牛子牛取引価格が58万8,244円、全国で見ると下から5番目なんです。何で玖珠の牛はこんなに安いのかないつも思っているんです。それにあわせて、酪農家の乳用牛の子牛、ぬれ子と私らは言うんですが、今、最低価格です。1頭1,100円とかです。それは熊本まで持って行って1,100円です。もうこれでは酪農家の収入減は、大体ぬれ子が10万円台ぐらいしていたときには2割ぐらい売上げを占めていたんですが、これがもう1,100円台ということで酪農家にとっては特別ひどい状況が出ておるんですが、酪農家支援についてどのようになっているか、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それではお答えをします。

玖珠町の酪農につきましては、平成15年には20戸で634頭飼育をされておりましたけれども、20年が経過した現在では3戸で326頭の飼育となり、大きな減少となっております。コロナ禍の影響もございしますが、牛乳、乳製品の消費の急減、生産の抑制を余儀なくされたことに加えて、昨今の国際情

勢や円安によりまして、議員も言われましたように、配合飼料や資材の高騰などの影響を受けまして非常に厳しい経営状況であるということは認識をしております。

このため、町では、町の単独の補助事業としまして酪農家支援対策事業を設けまして、乳用牛を保留、導入した場合に1頭当たり上限5万円の補助を行っております。それと、あと県単の事業で後継牛緊急確保特別対策事業を活用いたしまして、増頭した場合に1頭当たり上限6万9,000円を、これについては3月までに補助をするように今、計画をしております。

次に、昨今の物価高騰に対しましては、議員も御存じのように、町のほうから畜産物価高騰対策事業で、配合飼料の高騰分に対し乳用牛母牛と育成牛に総額約550万を助成しております。そのほかにも諸材料費と動力光熱費への助成や、施設の整備につきましても省力化機器の導入や暑熱対策の県単事業に取り組みながら、補助を行っているところでございます。それとあと、また国の事業で国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策におきましても、高騰による酪農経営の影響を緩和するため、生産コストや飼料自給率向上に取り組む生産者に対しまして、1頭当たり1万円の補填金を交付しているところでございます。

今後も国・県が行う酪農支援対策に注視をしながら、町としても対応が遅れないように、酪農経営の安定化を図っていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 平成15年からもう半数になっているということで、今、戸数は3戸になったんですか。酪農家は体力を使う、昔の人が体力を使うということで、なかなか長続きしない人が出てきて辞める方が多い中で、もう何とか玖珠町でも3戸ある、326頭のまだ牛がいるわけで、この辺の支援を十分にやっていただきたいと思います。

先ほど牛乳や乳製品のということは、これも何かこう町報でも出して、町民挙げて商品に取り組んでいただくというようなPR活動ができないでしょうか、お願いします。お聞きします。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それではお答えします。

乳製品等の消費拡大につきましては、県や大分県酪農協同組合、九州乳業などが消費拡大のための事業を行っておりまして、大分駅などで消費拡大キャンペーンなどを行っているようでございます。

町としまして、大分県酪農協同組合の販売促進キャンペーンで、令和4年12月に役場の庁舎内で牛乳やバターの購入促進の取組は行ったところでございます。今後も、議員の言われた提案も含めまして、関係団体と調整しながら消費拡大の協力はしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） もう皆さんも御存じかと思いますが、北海道とかでも採った牛乳を捨てるという、もうこんなもったいないことをやっているわけです。何とか、玖珠町で消費する分は微々たる

ものかもしれませんけれども、やっぱりそういう活動も必要ではないかなと思います。コロナが始まった頃に、花卉栽培が苦しいということで、庁舎内にいろんな花をたくさん置いたりしたことがあると思いますが、何かそういうものでも、乳製品を飾るというわけにいかぬけれども、私ら議員も、職員さんも、何か少しずつでも手助けできればと思っております。よろしくをお願いします。

次に、宇宙ビジネスの関連であります。今は圃場の設定が2圃場だということをお聞きしまして、これは何を基準として選定しているのか、お聞きします。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

人工衛星データを活用した珍珠米作りですが、その目的は、珍珠米のさらなるブランド化を図り、農家所得の向上を目指すもので、高品質な米の生産によるブランド化の構築が重要となります。

これまで農家の経験や勘で行ってきた栽培管理では天候や作業環境に左右されること、また、労働力不足も影響するなど、最適な日程や背景での栽培管理が難しい面が多々あったことから、数的データを根拠にする栽培管理によって、高品質な米収穫や経験が浅い農家でも適切な栽培管理が可能となるシステムの構築を行います。

このため、人工衛星データを活用し、具体的に4つのデータ、収穫時期、米のたんぱく含量、収量、土壌の肥沃度について、圃場1枚ごとに作成して栽培管理に活用するものです。また、デジタルアプリを導入し、農家がスマホやパソコン、タブレットの画面上で自身の管理する農地が高品質な米生産に適しているかどうか、栽培している米のたんぱく含量はどのくらいか、収量はどのくらいか、いつ頃刈取りができるかを見える化するものです。また、これらのデータは営農指導でも活用できます。

御質問の圃場についてでございますが、高品質な米を作るには栽培技術だけでは補うことが難しく、もともと圃場が持っている地力も必要となってきますので、適切に栽培され、たんぱく含量が例えば6.5%以下の一等米とするといったような圃場の定義は、今後早い段階で定める予定にしております。

また、議員質問の2か所ということでございますが、これは町の設定ではございませんで、民間の会社が栽培技術のシステムをつくるために、当面その2名の方を対象に研究を進めたいということでございます。

また、今回回答しましたように、新年度予算で調査をするようになっておりますので、並行して行っていきたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 先進的な農業で、私も青森のほうに研修に行かせていただきまして、衛星からのデータで、この衛星からのデータの取得というのは大体どのくらいかかるものですか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 現在、まだ見積り等は取れておりませんが、まず衛星のデータにつきましては、メッシュ幅というものがございまして四角に青森県は6メートルで撮っておりますが、私どもの場合は2メートルでないと無理であろうというふうに青森県の方からも助言をいただいております。

りますので、そのまず撮影料、それが二、三百万円かかるのではないかというふうには予想しております。

また、システムにつきましては、ピンキリといいますか、既にあるやつを使えるとか、また新たに開発、いろいろありますので、それにつきましてはまた来年度、チーム「アポロ」でもんでいきたいというふうに思っております。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） ちょっと心配になるのが、チームが2つあるかと思うんですが、その中に農協が入っていないんです。農協は最初から入れないつもりだったのかなと思うんですが、農協には食味値の過去のデータが残っているんですよ。これは利用できるのではないかなと思うので、そこら辺は何か、せっかくあるデータなので、玖珠町全域の米の農協に出た分についてはある程度のデータが残っていると思うので、それも参考になるかなと思うんです。ただ、今から田んぼを上から見て、植えていないときの状況、植えてからすぐの状況、追肥のときの状況、稲刈りのときの状況、それぞれ調査して、営農指導は誰がするんですか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） これは度々回答させていただいておりますが、まずはどのようなシステムを使ってできるかということをしております。

今後、検討課題といたしましては、営農指導であったり、集出荷をどうするかとかありますが、それはまた考えていきたいと思いますが、いずれにしても町だけではできませんので、農協さん、県等と協力しながらやっていきたいというふうには考えております。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 最初のマスコミ報道で、天空の米、仮称だということが出ていましたが、これについては決定しているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） ブランド名の決定についても、また、来年度以降ということです。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 前にも同じような質問をしたかなと思うんですが、玖珠町全体で約5万袋、今、農協に集まっております。これがどの程度全体の引上げになるか、どういう方法でいくのか、売り方ではないかなと思うんです。

今は直販組合が農協の米を買い取って、精米して出荷する。これ直販組合の利益しかないわけなんですよ。直販組合が最初から1袋8,000円とかそこら辺で買い取っていただければ、農家にも利益が出てくるんだと思うんです。これは、今から1年かけてそういう検討をするというふうに言われていますので、期待しております。

最初にも言いましたが、肥料、農薬価格がもう高騰しております。もう、コストダウンにもいろいろ、密苗とかいって苗箱を今18枚ぐらい植えている箱を半分ぐらいにするとかというような技術も確か

にコストダウンのためにはありますが、やっぱりできた米が高く売れないことにはなかなか経営が成り立ちません。全体のお米を買い上げるとしても、仮に、たんぱく含量が6%を超すようなところの買上げとしては、どういうふうに考えているか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

6%を超えるということですが、今現在考えておりますのは、特に珍珠米としてのもう既にブランドがございますので、宇宙米「天空の輝き」ということで、珍珠米のイメージを上げることによって、そのほかの米のイメージも上げて、町全体で珍珠米の価格を引き上げられるようにやっていきたいというのが大きな目標でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 農協に出荷しているんで、なかなかそれで値段が上がっていくのかなという気がするんですが、これからどこか新しい仕組みもつくるかなというふうに期待はしているんで、今、農協も特別栽培米の中で6%前後のものは特別高くは売っているんですが、そこへ回して、直販組合の在り方とかもこれからもっと考えなければならぬかなと思っております。

それから、先ほどから言っていました営農部門、営農指導とか、また販売部門など、今、同じみらい創生課なんで、そこを切り離して、営農指導がちゃんとできるような部署がないといけないかなという気がするんですが、それについて生産と販売を切り離せないかなという気がしておりますが、お答え願いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 議員御質問のとおり、総合的な窓口といたしまして私どもみらい創生課が担当し、人工衛星データを活用した米の生産管理について行っております。また、プロジェクトチーム「アポロ」が発足し、これは関係各課、職員がおりますが、連携を図っております。

農林課との役割分担につきましては、栽培に関して農業再生協議会や営農指導等について、栽培農家の対応や大分県、農協等との連携を担当することになりますし、みらい創生課が主体となってチーム「アポロ」の活動を通じ流通販売・市場マーケティング、販路確保を担う形になると思っておりますので、農林課と協働しながら事業を進めていきたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君、残り5分です。

○8番（石井龍文君） ちょっと時間がなくなってきましたので、この件については、私が来期まで出てくれば、また質問はしたいと思っております。

最後のホッケーの町作り対策についてであります。

前にも質問をしましたが、人工芝が非常に荒れてきているということで一部補修が行われておりました。私も確認に行ったんですが、あの補修費でどのくらい経費がかかったのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 和田社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（和田育男君） 昨年12月の議会で修繕費の補正を承認いただいた分につきましては、約200万円でございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） 私も、ちょっと張り替えを調べたら、あの面積でやっぱり2億超すぐらいの予算になるかなという気はしています。これは、しかし18年に造った施設で、もう16年たっているわけです。経年劣化はもう最初から分かっていることで、基金が何で積み上げができていなかったのかなという気がするんですが、経年劣化することは分かっているので、その辺が手だては早くからできなかったのかなという気がしておりますが、お伺いします。

○議 長（大野元秀君） 和田社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（和田育男君） 議員、指摘のとおり、施設を建てれば必ず維持補修は伴うものでございますが、ホッケー場に限らず、町内の施設については、全ての施設について基金があるものではございません。それにつきましても、今後の課題となると考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） もう費用がかかるということで、スポーツ振興くじ助成金とかいうのもあるかなと思うんで、こういうのも何か探して。やっぱりせっかくあれだけの施設を、大きな大会ができない今の状況では非常に恥ずかしい状態じゃないかなという気がしております。

また、玖珠町の公共施設等個別管理計画の中の各施設劣化状況調査の中に、メルヘンの森スポーツ公園の調査が行われていないわけです。これは、29年にしたのかな。それは、なぜか分かりますか。

○議 長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） 公共施設の総合管理計画等を管理しております総務課からお答えします。

今、議員、御指摘の劣化状況調査につきましては、基本的に建屋の調査を対象としているということと、ホッケー場等がそこに上がっていないのは、また比較的建築年が新しいということで表には上がっておりません。

ただし、更新計画の中では、積み上げの中にホッケー場の芝の分、それから運動公園のほうも同じような表記をされているかと思いますが、そういったことで積み上げの中には入っておるということで確認をしております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） はい、分かりました。

ちょっと時間がなくなりましたが、町長の公約の中にありましたホッケーの町づくりについて、どのように進んでいるか、お伺いしたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 公約のことです。私からお答えをさせていただきます。

ホッケーによる町づくりということ掲げまして、掛け声そのままになっているという反省もございしますが、玖珠町の自治代表者連絡会議等でそういったお話も進んでおります。

ホッケー場の改修工事につきましては、防衛費等々のお力添えもいただくことが一番効果的かというふうに思っております。もう大胆な発想と提案で、そのような予算確保にも努めていきたいと思っております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） 十分期待しております。ホッケーの町、もうこれどんどん進めていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

その前に、今年度で退職される穴井課長、長柄課長、長尾課長については、長い間お疲れさまであります。私も今度選挙がありますので、帰ってくるか分かりませんが、また帰ってきたら同じような質問をしたいと思います。

ありがとうございました。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君の質問を終わります。

次の質問者は、11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 議席番号11番公明党の秦 時雄でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、東日本大震災と東京電力福島第一原発の事故から3月11日で12年となりました。あの当時、ちょうど統一地方選挙が4月に行われる前、ああいっただきな災害がありました。それを思いますと、まざまざと当時のことが思い出されるわけでございます。報道によりますと、被災地では防潮堤などのインフラ整備が大きく進みましたけれども、第一原発事故があった福島県には帰還困難区域が多く残り、また、避難者数は全国で3万人を超えているということでございます。亡くなられた方1万5,900人、行方不明2,523名の方々、避難中の持病でその病気が悪化したり、また自殺などで震災関連死など、22年度では3,789人に上り、多くの方々がいまだに苦しんでおられることを痛感した次第でございます。一日も早い復興をお祈り申し上げるとともに、亡くなられた方、そして被害を受けられた方々に対して、心からお見舞いを申し上げます。

さて、3月議会は、議員としての1期4年の最後の議会であり、また最後の一般質問でありますので、よろしくお願いいたします。

まず第1に、玖珠町営住宅の建替計画についてでございます。

令和3年11月議会におきまして、玖珠町公営住宅等長寿命化計画の今後の建て替え計画について質問をいたしました。本議会が、私たち1期4年の最後の議会であり、あえて再質問を行いますのでよろしくお願いいたします。

平成15年3月に玖珠町営住宅ストック総合活用計画が作成されまして、今日まで20年の歳月が流れ

ました。北山田の下の原団地、池の原団地、井の尻団地などの各団地は、本来であれば建て替えが終了しているはずでございます。平成27年に御幸団地の建て替えを最後に事業が全く進んでおりません。

この間、現在残っている古い古い木造住宅は老朽化が進んで、公営住宅等整備基準の第3条には「公営住宅は、安全、衛生、美観等を考慮し、かつ、入居者等にとって便利で快適なものになるように整備をしなければならない。」と、こういうふうにあります。我が町の古い4団地の町営住宅は、整備基準に程遠い状況であります。入居されている人たちからも、早く建て替えを行ってほしいとの要望をいただいているところでございます。また、町はこれらの人々の声に寄り添っていただきたいと強く要望をいたします。

令和3年3月に示されました玖珠町公営住宅等長寿命化計画に沿って、本村、下の春、井の尻、池の原などの各団地の建て替え事業が、これは計画が令和9年から令和12年に、この4つの団地を集約することを含めて本当にこれができるかということでございます。これは、3年の11月議会にも質問をいたしましたけれども、建設課長さん、どのように考えられておるのか、質問をしたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、お答えをさせていただきます。

玖珠町の公営住宅等長寿命化計画では、本村団地、下の春団地、井の尻団地、池の原団地の4団地につきましては、令和9年から12年度の間建て替え計画としてうたっています。この4団地は、昭和40年代に建設され耐用年数を経過しまして、改修事業よりも建て替え事業を実施するほうが、ライフサイクルコストの縮減ができると判断されたものであります。

公営住宅等長寿命化計画策定指針、先ほど議員がおっしゃいました、これについては平成28年8月に改定がされまして、選定フローに基づきまして、1次から3次までの判定を行った結果であります。計画期間内の事業完了を目指すことは当然ですが、老朽化した住宅の建て替えについては様々な諸条件をクリアすることになりますので、調査など居住者の意見を検討しながら、計画期間内での完成が現時点では難しいような状況であります。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 前回の質問に対しても、課長は今の答弁でございました。

私は、やはりこれは町長にお尋ねしたいのであります。平成15年、この建て替え事業というのは、平成16年に今のエコ・タウン今村の建て替えが終了しました、その後、先ほど出ましたけれどもホッケー場の建設とか運動公園の建設事業が開始され、これは大きな事業費がそこに投入されたわけでありまして。そういうことで、この事業も先延ばしされたのかと、私は今思えば考えておるわけでございます。

また、宿利町長におかれましては、今回の選挙公約の豊後森北側の平が丘構想が掲げられております。これは、私は否定するものではありません。構想はいいなどは思っておりますけれども、何分、先ほど言ったように、老朽化したこの4団地については早く建て替えをしなくてはならないのであり

ます。これには、やはり行政の強い意志と、そして首長であるとりわけ町長の強い意志と決断がなければ、今後も先延ばしにされるのではないかという私は危惧を持っているんです。

ただ、これは計画であるから、令和12年に完成の見込みであるという目標だけであって、これがまですと続く。その間に、ますますこの団地ももう大変な状況になっておりますんで、やっぱり時の町長の決断だと思っておりますよ。これまで町営住宅の建て替えは、小林町長のときエコ・タウン今村、朝倉町長のときには御幸団地の建て替えがございました、平成27年と思います。そして、それに合わせて県の職員住宅を、その当時買い上げて、そしてそれを町営住宅にいたしました。そういう各町政のとき、それぞれ何とか建て替えが行われてきたわけでございます。そういう中であって、やはり何か、これはただの令和12年の建て替えの計画であって、これから実質的にこれができるか分からないということであってはないと思います。

私はよく、例えば、私たちは町ですから、町である各自治体に行って、そしてよく私が見ることは、町営住宅はどうなっているかということですね。非常に気になるんです。それは、やっぱり町営住宅を見れば、総合的な高齢者対策とか、まあ子育て支援も全部一緒のことで、その対策がきちっとできているか、町政の方向性が何かこうかいま見られるんです。ですから、私は、この事業はあまり先延ばしすることは絶対に許されないとっておるわけでありまして。

そこで、町長に、この建て替えについてどういうふうなお気持ち、計画、自分の思いがあるのかをお聞きしたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

町営住宅の建て替えにつきましては、計画に沿って進めていくということを担当課長からお話をさせていただいたとおりでございますが、町の活性化のために新しい施策等に予算が必要という部分、そういった取組も当然必要な反面、今入居されている方々が大変不快であったりとか不便であることを犠牲にして、新たなものに取り組むというのはおかしな話だというふうな認識は持っております。

したがって、今、担当課のほうで入居者の方々の意向調査等も入っておりますが、やっぱり家賃の引上げは非常に難しいと。それから、集約するにしても今の場所を離れたくないとか、いろいろと御意見ございまして、そこで強制的にもうここしかないとか、ここに移らなければ入居できませんというようなことも強引にはなかなかできない面もございまして、入居されている方の御意向を最大限に尊重しながら、予算も横で見ながら、財源も見ながら、なるべく早い段階で改善をしていくということは当然のことかというふうに思っておりますので、そういった作業をもうちょっと充実して、一年でもより早くこの問題を解決できるように取り組んでまいりたいというふうに思っているところです。

○議 長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今の町営住宅の住んでおられる方々に対して、聞き取りとかいろいろ行っているということでございます。

私がお聞きするのは、やはり今のままではいけない、どうにかしてもらいたいという声があります。当然、あそこに住んでおられる方は、本当にもう足も悪い方とかいろいろおられるんですよ。やれ建て替えた、ここからもうそこまでしてまた引っ越しもしたくないという、自分の気持ちが必ずあると思うんですよ。しかしながら、それを踏まえて、やはり町営住宅の建て替えの在り方については、きちっとやっぱり町のほうで建て替えなくては、あのままほっとくわけにはいかないですよ。いきません、本当にこれは絶対。

ですから、何とか建て替え、この令和12年ですか、計画に上がりますけれども、これで建て替えなかったら、もう言い続けて30年になるんですよ、30年になりますよ。建て替えが、進まなかったらですね。ぜひとも、今後本腰を入れて、建て替えの実施に向けて検討していただきたいと思います。

それで、具体的な2番目の建て替え事業実施予定の各団地の集約を含め、建て替え地を検討しているとしているが、具体的な最適地の候補等について伺うということでございます。

やっぱり前回の質問では、課長から、各4団地の集約化も含め、建て替え地を検討していきたいと今後考えている次第でありますということでございますけれども、今回、そういった具合で再質問で、町はどういうふうに考えられているか、お聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、お答えさせていただきます。

建て替え地や集約化につきましても、先ほど答弁いたしましたとおり、現入居者の意向や建設予定地の選定、建設費用など多方面にわたり慎重に検討をする中で、適切な時期に実施する必要があると引き続き検討していきたいと思います。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） やはり高齢者の住宅であるわけですから、65歳で入居されて、それから10年、15年とたつと、当然足腰も衰えてきますんで、買物など交通等のことが非常に重要なことになってまいります。そういうことを考えますと、最も建設場所は何につけてもやっぱり利便性のいいところとよい場所に建設する。今の場所ではない。これは、今の場所にまたそこに建てるということではなく、集約して再候補地をこれから検討していくという課長の答弁でありますんで。

そこで、玖珠中学校の跡地について、施設利用計画では、行政による活用を優先的な順位で1位、行政が活用することを1位と、これ書いているんですね。そして、給食センター、図書館、文化財資料センター、町営住宅の建設等、将来的な住民サービス提供のための用地を確保する計画となっているということでこれ書かれているんですよ。それは、もうちゃんと書かれていますんで。

じゃ、これは要するに例えば、後から出てくる公有地の利活用についてで、今、サウンディングを実施されてやっておられますけれども、この基本方針というのは、今言った中学校の跡地の利用計画は行政による活用を最優先位で1位とするのか、そういうふうに今、基本的な考えを持っておられるか。そこら辺の考え、これは町長に、誰に答弁を、ほかの総務課長でしょうか。

○議 長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えします。

ただいま御質問いただいた内容です。計画の中、フローの中で、第1位が行政活用、その次が民間活用という段階になっていたかとは思いますが。

現在のところ、行政活用につきましては、やはり町内の1等地ということで、町で活用するというよりも民間のいろんなアイデアをいただいて、どのような活用が玖珠町にとって一番いいのかというふうに、今、次の段階に入っている段階でサウンディングを行っているというのが現状でございます。以上です。

○議 長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今の総務課長への質問に対して、次の中学校の活用についての質問がありませんので、そこでまた質問をしたいと思います。

それで、目標管理戸数の設定であります。高齢化、人口減少等についてでございます。

前回の質問では、現在、町営、県営の管理戸数が324戸ということでありましてけれども、この戸数について、これから当然、人口減少と高齢化が進んでいきますけれども、この324戸ということで、これから町営住宅の建設の戸数というのは想定してもいいんでしょうか。それとも、いや違いますよと、令和12年にはもっともっと人口が減って高齢者も増えるとともに、いろんな形でこの数字は変わっていくのか、この設定についてちょっと伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、お答えします。

目標管理戸数の設定選定ですが、これは国が平成28年8月に公営住宅等長寿命化計画策定指針の中で、これは改訂版なんですけれども、これに基づきまして玖珠町でも令和3年9月に改訂をいたしました。公営住宅等の管理を適切に行うため、将来を見据えた適正な目標管理戸数を設定しています。国が示しますガイドラインの公営住宅等の需要見通しに基づく将来のストック量の推計等のストック推計プログラムに基づいて、目標管理戸数を設定しています。令和7年、2025年の目標の設定戸数については、307戸の設定に対しまして、現在、令和5年3月時点では、町営住宅の管理戸数は310戸となっております。計画どおり推移していることを報告させていただきます。

今後の需要の有無や社会情勢、関連計画の見直しに合わせまして、適時目標管理戸数を検討していく必要があると捉えているものでございます。

以上であります。

○議 長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） この2月に町営住宅の申込みを受け付けましたけれども、その申込みの状況が分かればお願いしたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、お答えします。

令和5年度の上期の住宅の申込みを既に行いまして、あさって、3月17日に抽せん会を行います。今、抽せん者が9名おられまして、その抽せん結果を見まして、4月1日から入居順位を決めていくこととなります。今、空き戸数はちょっと把握していないんですけれども、抽せん順位の1番の方から空き住宅を紹介していきながら入居してもらおうことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 町営住宅の建て替えについては、今後とも本当に本格的にやっぱりよく考えて進めていただきたいと思えます。考えるということは、もう最も古い建物であります。それとともに住民の中にはやはり建て替えてほしいとか、家賃も上がるのも仕方がないけれども、しかし、それとともにいろんな施策もできるんじゃないかと私は思っています、それは。だから、早い時期に令和12年という当初の計画に沿って建て替えを進めていってほしいと思えます。

ほかに何か御答弁があれば、なかったらこれで終わります、よろしいですか。

続きまして、2番目の公有地の利活用であります。

玖珠中学校跡地の公有地利活用の検討状況、令和4年12月2日から令和5年1月27日のサウンディングの実施について、どういう状況だったのかをお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

玖珠中学校におきましては平成30年度末で閉校となり、普通財産として総務課管財班で管理しております。現在は、建物については、選挙の投票所としての利用と避難所用の物資の保管場所として利用しており、グラウンドにつきましても、体育施設、町民グラウンドとしての利用がされているところでございます。

この施設の利活用の検討状況ですが、昨年の3月議会の一般質問でも回答させていただきましたが、民間事業者の活力を利用し、行政課題の解決や地域全体のエリア価値向上を図るということを目指して、昨年度と今年度の2回、サウンディング、民間への利活用に対する意見募集を実施したところでございます。

その結果でございますが、第1回では1件、2回目で新たに1件の応募がありました。その2件についてサウンディングを実施したところでございます。

1件目は、敷地全てを活用したサービスつき高齢者向け住宅を拠点とした高齢者向けサービスの展開とそれに関連した多世代のライフサポートの場の提供という提案でございました。

もう一つは、校舎とグラウンドの一部を利用した賃貸コレクティブハウスと入居者のための農園としての利活用の提案がございました。コレクティブハウスとは、それぞれが独立した専用の住居とみんなですべて使う幾つかの共有スペースを持ち、生活の一部を共同化する住居のことということでございます。

なお、今後の重要な決定が必要な事項につきましては、議員の皆様にも御協議させていただきたい

と現在考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） このサウンディングの流れといいますか、最後の利活用までのスケジュールというのが、載っておりますけれども、今回、2回目のサウンディング調査結果が発表されて、そして利活用の公募をして、優先交渉権者を決定して、売買仮契約をして、そして本契約をして、町議会にかけて、そしてこの分筆測量などを行いながら関係者登記をし、そして所有者移転登記をし、事業者にこれを利活用してもらおうという、こういう流れになっておるようであります。

そこで、私ちょっと質問をしたいんですけども、先ほど町営住宅のときにも申し上げましたけれども、町としてのこの玖珠中学校の利活用の基本方針というのは、これは変わっていないのでしょうか。

例えば、ここに書いております、学校等跡地施設利活用基本計画では、行政による活用を優先順位で1位とし、小学校・給食センター・図書館・文化財資料施設・町営住宅の建設等、将来的な住民サービス提供のための用地を確保するという計画となっておりますということでございますけれども、この基本方針というのは変わらないんですか。

いやいや、もっとあの土地をある企業が高額な費用で買って、そうなったときは売りますとか、何かそういうことは絶対にあり得ないことなんでしょうと私は思うんですけども、そこら辺はどうなんですか。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） 玖珠中跡地につきましては、先ほども申しましたように、議員御指摘のとおり、段階を計画して、第1案が行政の活用ということでした。行政の活用ということで進めてまいっていましたが、やはり場所の関係で、行政の今申された施設を玖珠中のところに造らないといけないう議論等もする中で、民間の先ほど言いましたようにいろんなアイデアとかで、まちづくりとしての拠点、それから例えば1等地ということで、そういう売却して民間が活用して一つのいろんな高齢者の住宅とかそういう福祉的な部分の活用がそこで展開されるとかという、そういう今の例なんですけれども、そういった提案を基に活用したほうがいいんじゃないかということ、これまでの公共施設マネジメント委員会等で議論をして、今のサウンディングに来ておるところで、最初の行政活用ありきかということではなくて、そういう議論を経て次の段階に入っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今の御答弁では、サウンディングによっていろんな方からの意見を聞きながら、これをどういうふうにも活用していくかが決まっていくということなんですけれども、やはりそういうサウンディングによって一般の方からいろんな御意見を聞くというのは、玖珠にこの場で何が必

要かということは、いろんな御意見が出るかもしれませんがね。

もう一つ危惧するのは、やはりあの場所が重要な場所であり、町がああいう場所をまた買って何かをやろうとしたらもう膨大なお金もかかるわけでありまして、そこら辺は民間の主導じゃなくして、やっぱり町の主導を。何が必要かというのをきちっと決めてやらないと、もうこっちに行くような気がして仕方ないですよ。全く考えてもいないようなあそこで商売しようとか。極端な言い方をすると、商売をして事業を進めようとか、そういう方向に絶対ならないように、やはり行政が考えてやらないといけないんじゃないかと思うんですよ。私はそう思いますけれどもね。

だから、先ほど言ったように、第1段階の利用計画は、行政による活用を優先順位で第1位とすると上げているわけですね。これをやっぱり踏み外すと、何かああこんなもんこういうのができてしまつてと。

例えば、資料館にしても玖珠にはないですよ、資料館。九重町の小さいところにも歴史資料館があるんですよ、歴史資料館。やっぱり小さいながら、九重町の歴史資料館に入ると、ああ九重町はこんな歴史があるんだとか、全体的に分かるんですよ、全体的に。絶対これは、どこにどういうふうに歴史資料館を今後造るに当たっても、どこかそれは分かりませんが、やっぱりこういう立派な土地が、玖珠中学校跡の土地もあるんで、いろんな方向から活用して考えたほうがいいんじゃないかと私は思うんですよ。

一般の人から考えたら、一般の方の意見をお聞きするのも大事なことだと思います。それとともに、今、玖珠町に何が必要なのかということ、玖珠町にですよ、だからそれをよく考えられて、そういった公有地の利活用をやっていただきたいと思います。

私は、公有地利活用の計画というの、2番目の、今、総務課長から説明がありましたけれども、もう一度、公有地の利活用の計画について伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えします。

平成30年度に職員で構成しております公共施設マネジメント委員会において、学校等跡地施設活用基本計画を策定しております。この計画は、長期的視点、広域的視点、まちづくりの視点、地域的視点、公共マネジメントを検討の柱とし、施設利用の方向性として行政財産としての長期的な活用、民間等施設としての長期的な活用、地域住民の意向に沿った暫定的な活用、施設の除却について判断するものとしております。

この中で、まず玖珠中学校につきましては、行政利用、民間活用等が検討されております。この施設は、立地条件の高い用地であり、計画の中では今後の公共施設の候補用地として位置づけている反面、現段階での活用策が不透明なため、長期間の未使用地、いわゆる塩漬け状態になる可能性が高いとしております。そのため、公共施設マネジメント委員会の中で、いかに効率的に、公としての目的も達成できる活用策がないかと検討した結果、民間事業者の活力を利用し、行政課題の解決や地域全体のエリア価値向上を図ることとして、先ほど御回答しましたサウンディングを実施したところでご

ざいます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今後の利活用の計画ということでございます。

ですから、やはりこういったああいう場所の公有地に関して、山の中の山間部にある土地とは違いますんで、やっぱりそこら辺をよく考えて、ただ単に民間からの御意見を聞いてこうこうがいいと言えば、やっぱりそれでは済まされないような問題だと私は考えております。そこには、やはり行政がきちっとしたものを持ってその上で、さっき言いましたけれども、この活用は行政が活用するのを第一とすると、それを基にサウンディングをすることが私は大事だと思います。何でもいいですよ、あの活用の仕方について皆さんから御意見を賜りたいと言えば、いろんな御意見が来ると思います、いろんな御意見が。ですから、そういう中でやることによって、本来であるその活用の仕方がちょっとずれてくるような気がしてならないのでありますんで、そこら辺はよくよく考えてお願いしたいと思っております。

今、3番目に、令和2年3月議会の一般質問で、跡地の利活用は保健福祉施設ゾーンとして考えているとの町長の答弁でありましたけれども、方向を転換したのか伺う。

これは、ちょっときつい表現でありますけれども、今までのサウンディングの方針の在り方を、ずっと去年の10月に出されたのを見ますと、これ、初めに町長が言われたそういった福祉ゾーンとして町で活用するということと言われて、そして今回のサウンディング、そしていろんな意見を聞いて、ややもするとまた違った方向に走っていくのかなという、その危惧があります。

そこで改めて、町長のこの方針を1年前から転換したのか、それをお聞きしたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 町長の方針ということでございますので、私からお答えさせていただきます。

結果として、方向性を変えたわけではございません。先ほどから議論が出ていますように、行政活用と民間活用という2つの考え方がございまして、行政活用という範疇の中では、私どもとしては、保健福祉の向上、充実を図るための利用がいいんじゃないかという考え方で示したわけでございます。

ただ、民間活用という部分で、まだまだどういった民間の方々のお考えがあるのかを把握する必要があるということで、今回、サウンディングという形でさせてもらいました。

もう御存じのとおり、サウンディングで様々な御意見を伺った中で、町としての方向性を定め、その後、プロポーザルという方法で、ある程度テーマを絞ってそれに参加をくださる方々の募集ということになりますので、そのような判断をしていくためにも、民間活用のサウンディングを今終えたところでございますので、基本的には保健福祉ゾーンという考え方は変わっていないところでございます。

今、サウンディングで出された民間活用も2件ございましたので、そういったものも尊重しながらでございますが、当時、話の出ていなかった、万が一、大きな活用策等の提案が今後出るかもしれま

せんで、そういった分について町にとってどのような形で効果的なものかということも考えながら、なるべく早い段階で方向性が示されるように検討していきたいというところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 町長の御答弁もよく分かりました。

あの中学校跡地が町民にとって、活用の仕方がいいほうにいくことを私は期待しておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3番目の幼稚園や保育所に通ってない未就園児について伺いたいと思います。

小学校入学前の年代で保育所や幼稚園などに通っていない未就園児、これを一般的にはまた無園児、園に縁がない子供と言われる子供に着目した国の子育て支援が本格化されます。この4月に創設されるこども家庭庁が取り組む新規事業の柱の一つとされております。

政府の推計によりますと、保育園や幼稚園、認定こども園に通っていないゼロ歳から5歳児は、全国に182万人いるとされております。義務教育である小中学校とは異なり、子供を保育所に通わせるかどうかは親の判断によります。

報道によりますと、無園児、未就園児になる理由として、親が家庭での養育を選んでいるケース、自ら親がうちの子供は家庭で養育するんだというケース以外に、保護者が就労要件を満たしていなかったり、経済的に余裕がなかったり、子供の障害、そのような理由や、または親が外国籍で入園手続きが分からなかったりするなど、多くの理由があるとされております。親にとって、保育所は他の親につながりをつくる起点になると、虐待問題の専門家が指摘しております。地域の中で、保育所や幼稚園は育児での孤立を防ぐ役割を担う存在であり、現状では親の就労などが保育所の受入れ要件であるが、誰でも利用できるように制度を改めるなど、制度の転換が必要とされております。

そこで、本町の未就園児の現状について伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えいたします。

国は、令和元年度に児童虐待防止対策といたしまして、児童福祉法の改正を行っております。それに伴いまして、虐待リスクの高い子供を早期に発見し支援をする、その支援をつなげられるように、乳幼児健診、それから就学時健診の未受診者、先ほど議員がおっしゃられました未就園児、それから未就学児等の子供に関する安全確認を実施するようにしております。これに基づき、本町でも毎年、安全確認をしておりまして、本町では全ての子供の安全が確認できているところでございます。

また、令和4年度は、安全確認とは別に未就園児の調査も実施をしておるところでございます。ゼロ歳児から5歳児までで玖珠町内128名の未就園児がいるという結果が出ているところでございます。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） ゼロ歳から5歳のまでの未就園児の子供が128名ということでありまして。特に、例えば保育園、3歳から5歳の間の未就園児というのは、本町ではどういう状況なのか。分から

なかったら仕方ないですけども、分かれば答弁ください。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えいたします。

3歳、4歳、5歳の児童につきまして、未就園の調査結果によりますと、全部で20名の方が未就園というふうな調査結果が出ているところでございます。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 3歳から4歳、5歳の子供さんの未就園児が20名おられるということであります。そういった未就園児のその20名の状況というのは、きちっと把握をされているのでしょうか。

例えば、出生後は保健師等が家庭とかを訪問して、乳児の発育や発達状況に合わせて産後ケアとか心身の健康状態とかを確認しているわけでございますけれども、例えば、3歳児健診とか4歳とか、そういった健診の中において、そういう20名の子供さんに対して、今どういう状況であるか等についての調査というか、状況の把握はやっているのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えをいたします。

先ほどもお答えしたんですが、令和元年度の児童虐待の防止対策として児童福祉法の改正に伴う児童の安全確認、この中で確認をさせていただいているんですが、確認の方法の一つといたしまして、大体5歳までの間に6回、町のほうで乳幼児の健診であるとか健康相談などを実施しております。

また、未就園児につきましても、この128名の中には認可外保育所へ通う子も入っているところでございます。これはもう128名に認可外の保育所に通っている子が含まれております。また、他の施設を利用しているお子様もいらっしゃるところでございます。そのような中で、安全確認をしながら、一つは存在確認というふうに申していいのかもしれませんが、お子さんのほうの確認をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 2番目の対策（児童相談体制の強化等）についてというところでございますけれども、今の答弁でよろしいんですが、課長から、またこの2番目の対策について、そういう子供さん、未就園児らの対策について、これからの町の対策について伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えいたします。

先ほどの中で、乳幼児健診等で安全確認もさせていただいておりますが、相談というものになれば、これらに加えて、町のほうで保健師によるものになります。子育て世代包括支援センターなどでの電話相談なども受け付けておりますし、また、出産後、御自宅に伺ってお話をさせていただきます。こにちは赤ちゃん訪問事業なども、母子保健推進員さんの御協力をいただいております。

相談体制については、非常に必要というふうに認識をしております、今後、国の令和4年の2次補正で出ました伴走型支援事業などで、面談それから相談も可能であることから、こちらのほうも活用していきたいというふうに考えておりますし、議員、先ほどおっしゃいましたこども家庭庁がこの4月1日から発足するわけですが、その中で子育て支援、それから子供の支援を含めた相談体制の強化が図られるのではないかとというふうに今考えているところでございます。国の動向等を注視して、子供を中心とした子育てがしやすい環境整備というものに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） この4月から発足しますこども家庭庁の中に、今さっき言ったような未就園児の取組が大きき一つの柱にもなっておりますので、ぜひとも、そういうお子さんがいないように、出ないように支援をやっていただきたいなと思っております。

特に国のモデル事業に先行して、これからこのモデル事業が始まっていくんだと思います、未就園児に対しての事業が。このモデル事業には、全国の市区町村で二、三十の団体で何かやるようになっておりますけれども、玖珠町は手を挙げていないと思うんです。今後、その中に、未就園児に対してやはり本町も保育所の空き定員や幼稚園を活用して専業主婦の家庭も定期的に預けられるように、国に先行してそういった保育、1か月に2回ぐらいとか、1週間に1回ぐらいとか、町が補助して国に先行して町が未就園児に対して保育所とか認定こども園また幼稚園などに通わせてあげるという、そういうことも必要だと思いますけれども、これはこれからでございますので、そこら辺まで考えてこれから未就園児に対しての取組を行っていただきたいなと私は思っております。

課長から何かあれば。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） 議員おっしゃられました未就園児の定期的な預かりということで、確かにモデル事業のほう国から示されているところでございます。また、おっしゃられましたように、玖珠町のほうではちょっと手を挙げていない状況になっております。

ただ、町内の認定こども園等を見ますと、定員がかなりいっぱい100%を超えている状況が見てとれております。今回、このモデル事業自体が保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業ということでございますので、このモデル事業の中身を一回精査させていただいて、どのような結果がモデル事業によりもたらされるのか、また、どのような効果もたらされるのかというものに注視をして、町としての考え方をまとめていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） ぜひとも、国も、こども家庭庁の第一歩として重要施策の一つであると言われておりますので、町も、これからは未就園児に対してはいろんな形で取組をお願いしていただき

いと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時15分から再開します。

午後0時11分 休憩

△

午後1時15分 再開

○議長（大野元秀君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 皆さん、こんにちは。議席番号10番河野博文です。

今回、自分たちの任期は最後となります。一般質問の機会をいただきましたことを感謝申し上げます。議長のお許しをいただきながら一問一答形式でいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回大きく3点ほど質問させていただきますが、まず最初に、町長の施政方針についてこの前示されましたが、そのことについてお伺いしたいと思います。

まず、第1点目、今こういうコロナの中で厳しい状況に置かれておりますが、全ての産業でいろんな制約があったり、対応ができないことがあったり、物価の高騰もあったり、大変な時期でございますが、その中で特に玖珠町の農商工サービス、観光等含めて厳しい状況、経済の活性化についてどのような具体的に政策があるか、内容をお聞きしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 御質問は、農商工、また観光とかというような部分でございますので、まず、農の部分で農林課のほうが最初にお答えを申し上げたいと思っております。

町の農業産出額は、大きい順に畜産、野菜、米、シイタケとなっております。

まず、畜産は、優良な繁殖雌牛の増頭事業などによって子牛の市場価値を高めるとともに、JAおいたが畜産キャトルステーションを建設することから、生産者の子牛育成に係る労働力の軽減、畜舎や堆肥舎などの設備投資の抑制、空いた畜舎スペースを活用した母牛の増頭や高齢者の経営維持につながる対策と考えております。また、町としても、引き続き町の単独事業を継続させるとともに、繁殖農家の経営安定と肉用牛生産基盤の強化に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、玖珠米については、生産者の日頃の御努力に大変感謝しております。おかげで2年連続で食味ランキング特Aを獲得することができました。今後、冷凍御飯の開発など新たな商品化を進めることで消費拡大・有利販売につなげ、生産者に収益を還元できるような取組を関係機関と連携してまいりたいと思っております。

また、午前中、みらい創生課長も申しあげましたように、人工衛星データの活用による宇宙米の栽

培と高価販売によりまして、宇宙米、特Aの玖珠米、その他普通米の3段階体制によって玖珠米ブランドの構築を目指していきたいというふうに考えております。

また、次にシイタケにつきましては、御存じのように全国一の産地を継続するために、生産量と品質の維持向上とコスト削減が基本となりますので、生産設備の整備や原木搬出の作業路開設など経済的な支援を継続してまいりたいというふうに思っております。

また、夏秋野菜でございますが、御存じのように、玖珠はトマト、ピーマン、キュウリなどが代表的な産物でございますが、消費者の評価は高くなっておりますので、収益性の高い園芸作物等の推進に向けて、現在、種苗・ビニールハウス・土壌改良材などの経費の助成、また特色ある園芸産地を創設するための産地交付金などの支援事業などを引き続き取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、最後に、課題となっております資材とかそういった部分の高騰対策につきましても、引き続き国・県の動向に注視しながら、必要な支援策については農業経営の安定化を図るために取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） 引き続き、商工観光政策課の観点でお答えいたします。

コロナ禍、ロシア・ウクライナ情勢や円安などを背景に、原油価格や食糧・資源価格の高騰など危機的状況が続いていますが、長期化する原油・原材料価格の高騰、電気・ガス料金の増加により影響を受けている町内の農林事業者を含む事業者への緊急経済対策といたしまして玖珠町物価高騰対策応援金事業を本議会へ上程しております。また、物価高騰の影響を受ける個人事業主に対して一律10万円、法人に対して一律20万円の給付を予定しております。実施時期につきましては繰越予算となりますので、4月中旬から申請受付を開始したいというふうに考えております。

また、現在、鬼退治コロナ商品券、完売いたしました。3、4、5の購入ということで、全体では1億3,000万の分で今発行しているところです。

また、人口減少に対応できる地域経済の維持と強化・活性化策として、外貨を取り入れつつ地域内循環を高めることを目指し、これまで地域で取り組んできた商品券発行や地域ポイントなどをデジタル化し、地域の通貨やポイントとして共通利用できるデジタル地域通貨事業を計画しております。デジタル地域通貨により地域内消費を喚起・活性化し、観光客や町外から外貨を取り入れる仕組みを構築したいと考えておりますし、行政サービスポイント等の発行等、効果的な地域環境づくりへの活用も検討いたします。

また、観光においては、機関庫を中心とした取組を実施し、町内各観光施設へつなげる観光施策を実施したいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） それでは、みらい創生課からお答えをいたします。

施策を講じる場合、財源は不可欠でございます。現在、その多くは地方創生事業に位置づけて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や地方創生推進交付金を活用して事業展開を行ってまいりました。

主なものとしまして、今までの回答と重複するものもございますが、臨時交付金ではプレミアム商品券、農林業の資材高騰事業、人工衛星を活用した米づくり等に活用、推進交付金では、やばけい遊覧推進事業、農林水産業サプライチェーン最適化推進事業、デジタル化による新しいまちづくり推進事業を実施しています。

今後は、横断的に各産業を結びつける手段といたしまして、今、商工観光政策課長からありましたデジタル地域通貨にも推進をしていきたいというふうに思っております。例えば、このデジタル通貨ですが、農林業で得られた収益で商工会加盟の商店や事業所で商品等を購入する場合にプレミアムが付加され、さらにためたポイントで公共交通が利用できるなど、地域内外からの消費拡大等により、経済循環が可能となる仕組みが考えられます。

いずれにしましても、このようなシステム構築をより早く実施できるよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

今、いろいろ聞かせてもらったんですけども、はっきり言って予算的なものがどのくらいあるのかというのがまだまだ目に見えないところが多いんですよ。それで、今後もうちょっと具体的に示していただくようなことをしてほしいなというふうに思っております。

1点目、農林関係でキャトルステーションが出ましたが、これは予算委員会でも質問したんですけども、こういう施設を造るときに、環境問題、そういうところをきちんと解決されないと、途中で問題が起こったり、後々大きな問題が起こったら困るので、その辺はきちんと対応されることをお願いいたします。

それから、宇宙米のブランド化というようなことですが、これ、先ほど課長が言われましたように、今、玖珠米は特A米なんです。非常においしいんです。このおいしい米がある中で、それ以上のおいしいお米をつくるというのは、かなり大変だと思うんです。我々が青森に研修行ったときに「青天の霹靂」がありましたが、青森県は特A米というのはずっと取っていなかった。でも、玖珠は農家の人ののおかげでおいしいお米がずっと手に入る。特A米にずっと入っていたんで、特A米がある中で、さらにスーパー特A米みたいな感じで作られるという構想と思うんですけれども、やはりかなり大変な技術が要るんじゃないかなというふうに思いますので、その辺はきちんと対応していただきたいし、また、これにつきましても、衛星を使ってやるというところの予算がまだはっきりこちらでも分かりませんので、支援はさせてもらおうと思うんですけれども、その辺失敗のないようにやってほ

しいと思いますが、何かあればお願いいたします。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） いろいろありがとうございます。

今、議員おっしゃるとおり、人工衛星米につきましてはスーパー特Aということで、今実際、産直さんが特選米ということでお売りしているような米をぜひ作っていきたいというふうに思っております。

また、予算につきましても、午前中の質問でもございました。今の衛星等が、国の経済産業省のほうが無償で衛星データを開放するとかいう話で、大分県がその対象県に入っております。そういったことを活用しながら、なるだけ安く、なおかつ最大限の効果があるようにやっていきたいと思っております。現在、当初予算では土壌調査のみ計上させていただいておりますが、また今後、協議をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ、そういうふうにもやってもらいたいと思っております。と申しますのも、青森県は「青天の霹靂」を作るのに、県の技術センターが関わっておりまして、県を挙げて、また、JAのほうも一緒に関わってやってきた仕事であったので運行しやすかったかなというふうに思っております。

最後に、我々の質問した中で、これからの課題はということに向こうに聞いたら、センターの方が一応10年の補助金でいろいろやってきたが、それが終わる。これから先は自分たちのお金でしなければならぬ、そういうところが今後の課題となっていくようなことを言われておりましたので、本当に計画を立てられて有意義なお金の使い方ができるように、また、おいしいお米ができるようにやってほしいなというふうに思います。

それから、地域通貨と商品券がございましたが、この商品券、1日半ぐらいで完売できて本当によかったと思うんですけども、ちょっと遅く行った人は買えなかった。町外の人も委任状みたいのがあれば買えるというようなことでやられたんで、町内の町民が買えない人がまだまだあったような気がします。その辺につきましても、今後、町民の方が優先できるふうな形を取っていただきたいな。せっかく3割つくなら使いたいという人が多いので、その辺、工夫してもらいたいと思います。何かここについてありますか。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

今回の商品券については、プレミアムが30%ついております。前回7月に発行したときもそうでしたが、県がその30%のうち20%、そして町が10%という形の中で運用しております。ですので、県内の各町村、町外、自由に買えることが一応前提となっており、その中で今回発行したところ、1日半で売れてしまったと。前回までは1週間ずっと販売しましたが、売れ残って第2弾というような部分

で、第2週、追加募集というような形であったので、我々も1週間ぐらいはあるんじゃないかなというように思いで発行したわけですが、非常に好評で1日半で終わったと。

これを教訓に、また次期こういうことがあれば、議員さんおっしゃった等というような部分で、また対応をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今回好調だった要因の一つに、3月に発売された。3月というのは卒業式があり、また4月の入学式があり、いろんな方がかなりの経費がかかる。そういう中で使わせていただくということで、本当に助かったんじゃないかなというふうに思っております。

前は、前回のときも申したんですけども、9月に発行、11月で終わりということだったんで、何で盆前か正月前に使えないかということをお前回話したんですけども、やはり発売の時期もありますので、その辺はきちんと考えていってほしいなというふうに思います。これはもうこれでいいです。

時間がどんどんいくので、次にいきます。

高齢者外出支援事業や在宅による介護保険サービス、見守り活動の安全・安心対策を充実させるとあるが、具体的にどのように考えられているか伺います。

これは12月のときに、外出支援につきまして中心部の人たちは割と8,000円でもあれかなと思うんですけども、今回その質問をしたんですけども、予算で10キロ以上の方は50%プラスということなんで、周辺部の方にもプラス4,000円になってよかったかなと思っておりますが、ほかにまだ何か事業がありましたらお聞かせください。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それではお答えいたします。

外出支援サービス事業につきましては、今、議員おっしゃられましたとおり、今回見直しをいたしまして、令和5年度より、周辺部の方、10キロを目安にした旧小学校区に該当します周辺部の方には4,000円の上乗せをいたしまして1万2,000円とすることとしております。これによって、周辺部の方への外出支援は強化されるものと考えております。

また、そのほかにも見守り活動の一環としまして、令和5年度では緊急通報システムの見直しを検討しております。現行のシステムを入れ替えまして、より安心・安全な暮らしを提供できるシステムに入替えを予定しております。

そのほかにも、権利擁護支援センターといたしまして、認知症を患っている方や知的障がいがある方などの権利を守るための支援をするセンターの設置、それから、後期高齢者の健康の維持に向けて高齢者の保健事業と介護予防の一体事業という事業も行う予定でございます。

また、令和6年度から8年度の3か年計画となります高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定を5年度には予定しておりますので、こちらのほうでも現在の状況把握、また、ニーズの把握を行った上で、さらなる高齢者福祉の充実や介護保険事業の充実を図るものにしたいと思います。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今、いろんなサービスをやっていただくということで、よかったなと思っております。

一つ、前回12月のときに質問させてもらった中で、いきいきサロンにつきましては、国からの助成金でやっているから使い道に限られるということであったんですけども、それにつきまして今後検討課題とするということでございましたが、その辺について何か検討されましたか。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

御質問のサロンへの助成でございますけれども、令和5年度も引き続き国の補助金を100%充当した上で、1団体当たり2万円の補助をして活動支援を進めたいと思っております。この件につきまして見直しの検討をしましたが、既に令和4年度に大幅に検討して利用の範囲を拡大しておりましたので、それプラスというところはなかなか難しかったので、今回は従来どおりの規定範囲内で御利用していただくこととしたいと思っております。

ただ、これはここで決めて歩みを止めるのではなくて、今後もサロンや週1元気アップ教室の活動範囲のさらなる拡大に努めたいと思っておりますので、そういった中でもっと有効活用ができないかというところは、財源の確保の方法も含めたところで検討を続けたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今、言われたように、財源の確保は必要と思うんですが、先ほど言われた中で、今のサロンの支援につきましては全額国の補助ということでございますので、町のほうでもできることがあればということで12月も話したんですけども、その辺、もう少し検討していただけないかなというふうに思っておりますので、執行部のほうで考えてください。

それから次に、行財政改革の重要性について伺います。

行財政改革の重要性でございますが、財政調整基金が毎年1億円ずつ減っていくというようなことでございます。以前、こういう厳しい中で財政改革をやるということで、はっきり何年かちょっと覚えていないですが、最初説明があったときには、七、八年後はまたV字回復していくというような資料を見せてもらったんです。職員の方が減ってくるというようなことで、そういう資料があったと思うんです。今のままいくと減るばかりなんです、その辺についての見通しをお聞かせください。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えします。

まず、行財政改革全般について少しお話をさせていただきます。

玖珠町では、近年、玖珠町総合運動公園や久留島武彦記念館、くす星翔中学校など、複数の大型公共施設事業を建設してきました。多くの町民に利用され、教育や暮らしに必要な財産となっています

が、一方で、公債費の償還や施設の維持管理費など財政への影響も大きなものとなっております。

令和元年度に試算しました中期財政計画ではありますが、第6次玖珠町総合計画の前期が終了する令和7年度には経常収支比率が99%、財政調整基金が4億まで減少することが予想され、このままでは町民の皆様の要望対応や各種政策に影響を及ぼすことになるかと判断しまして、令和元年度から7年度までを計画期間として行財政改革のプランを作成して取組をスタートしてきたところでございます。

令和2年度から続きました豪雨災害などの復旧事業や新型コロナウイルス感染症対策など、大きな情勢変化が生じたため、7か年の計画期間の中間となります今年度（令和4年度）に、計画の見直し作業を行っているところでございます。

また、宿利町長が就任後は、財政調整基金の積み上げや経常収支比率の改善など、一定の成果につながられたものと考えておりますが、行財政改革については、基礎自治体として安定した行財政基盤を確立することは欠かせない重要な取組となっておりますので、議員各位はもとより、総合行政審議会の中でご協議いただき、充実した内容にしていきたいと考えている中でございます。

今、御質問にありました以前の計画よりも今回お示ししている計画の財政調整基金の残高が思うように上がっていない、戻っていないという部分につきましては、プラン作成時に行革を実施しなかった場合の金額、そして行財政改革を行ったときの金額、それともう一つは、中期財政計画というものがございしますが、そういった状況を加味して現在お示しできる財政調整基金の目標額としてお示ししておるところでございます。

ですので、先ほど議員おっしゃられたもっと高い数字の部分は、今把握できておりませんが、ちょっと確認をさせていただきます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） これは、町を運営する中でやっぱり一番大切なところじゃないかなと思うんです。予算がないことには何もできないし、予算を確保するためには、やはり人口減少の歯止めをしなければなりません。高齢化社会が進む中で、今、皆さん方も自分もそうなので、新聞等を見ても分かりますけれども、お悔やみの欄の多いこと、それに比べ出生される方が少ないという、本当に厳しい状況なので、何とか我々を含めて身を切る改革もしながら、町民の方にも分かっていたらいいので、そして、玖珠町を健全な方向に持っていきたいというふうに考えております。

コロナがあつて大変なことは分かります。ただ、コロナに関しては、国からのいろんな支援金も出てきたと思うんです。だから、反対にそれで潤った人も中にはいらっしやったんじゃないかなというふうに思います。しかし、長い目を見たときには、やはり行財政改革をちゃんとやられて、町も健全化して、そして安心して住めるような町にしなければなりませんと思いますので、執行部で御検討をよろしくお願いいたします。

次に、2番目、人口減少及び子育て支援施策についてということで、学校給食費の無償化を考えないかということ伺います。

お金がないという中で、無償化というのはどうかなというふうに思われるかもしれませんが、大分県の中でも豊後高田市で、先日、ちょっと前から宇佐市のほうでも無償化されるということでございましたが、この辺について以前にも一般質問しましたが、その後、何かお変わりがあったかどうか、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 高倉給食センター所長。

○給食センター所長（高倉 徹君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、子育て支援、少子化対策、移住促進など、地域活性化の観点から、県内では、豊後高田市は平成30年度から導入していきまして、本年4月から宇佐市と姫島村が予定をしております。玖珠町では、平成26年度以降、これまで一般質問で4回、給食費の無償化ができないか質問をいただいているところです。

給食費につきましては、令和3年度決算額で、小学校では児童1人当たりで年間約4万6,000円、中学校では生徒1人当たり年間約5万2,000円を保護者から御負担いただいております。仮に無償化にしますと、年間合計で4,850万円ほど新たな財政支出が必要となります。

また一方で、昨今の物価高騰に伴い、学校給食の賄い材料費としてコロナ臨時交付金211万4,000円を活用できたことにより、年間1人当たり4.22%、小学校で1,934円、中学校で2,221円に相当しますが、給食費を値上げすることなく、今年は質や量を落とさずに提供することができました。

童話の里 玖珠町において、子育て支援の重要性は理解しておりますが、くす星翔中学校建設工事費の債務負担やGIGAスクール事業の導入、学校支援員の独自配置など、教育分野に関わる各種事業において、ここ数年多額の支出が発生している中で、恒常的になる新たな財政負担は困難であると考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） いろんな事業をされて財源が厳しいというのは分かります。先ほど出たくす星翔中学校の建設に当たっては、皆さん方、執行部の方が最初示された金額が甘かったんじゃないかな。後で何億も上がってきた。これは、我々、後からどんどん出てきて、造り出したから止められないというような感じでどんどん造っていったと思うんです。ただ、その辺はやはり事業をやる場合、精査されて提供してほしい。じゃないと、いろんな物価高騰があったとか、見積りが甘かったとかあるんですけども、そんなのは当然やる前から分かっている話なんで、きちんと対応していただきたいというふうに思っております。

予算が厳しいのは分かるんです。それで、先日、町長も一緒に行かれましたが、ある知事候補予定者の会に行って、その候補予定者が言われたのは、自分の市では中核都市だからできなかったというようなことを言われていました。豊後高田、それから宇佐市がやっている。約5,000ぐらいの差があるのは、これは何とも言えないので考えていきたいというようなこと言われていました。

このちょっと前ですが、東京都のほうでも7つの区が給食費無償化ということを打ち出しました。

決して東京都だけじゃなく、ほかの都道府県でも出てきていると思うんですけれども、どこも余裕があるところはないと思うんです。

そういう中で、この前の会で、候補予定者が通ったときには力を入れるということだったんですが、それまでの間をやはり何とかやれるのが町じゃないかな。町がやっていって、それが県のほうでも補助金を出していただくようなことになれば、その時点で町の負担はなくなるんですけれども、その辺やっていって、子育てしやすい環境を、玖珠に住んだら生活しやすい環境というようなことを我々はしていきたいと思うんですけれども、町長は、直接行ってお話を聞いていると思うんですけれども、お考えを聞かせてもらいたいです。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答え申し上げます。

給食費無償化については、昨今、マスコミ等でもいろんなところの取組を報道されておまして、今、議員がおっしゃったように、今朝も全国ニュースで東京23区のうち何区か、7つですか取り組んでいると。奥多摩のほうもやっているというようなニュースも流れたところなんですけれども。

私も、先ほど給食センター所長が申しましたように、完全無償化にすれば5,000万近い財源がかかるということで、御負担の多い、例えば3人以上給食費を払っている御家庭に対してというような思いも考えなくはなかったんですけれども、知り合いの学校現場の先生方にも相談をしたところ、この子はお金を出してこの子は出していないということで新たないじめや差別が生じるおそれもあるというようなことで、慎重に考えてくださいというような返事もいただいたこともございまして、やるなら100%、やらないならゼロというそういった部分しかないのかなという思いも持っております。

子育て環境の整備ということで、田舎に住みたくなるまち日本一を掲げているような市町村については、そういった財政支援によって、町のPRをある意味競争で激化しているようなところもありまして、財源を持っているところ、いないところの差が激しくなっている、まさに、競争のし合いというような現状も出てきております。そういった意味では、我が町については非常に財政的な面で不利になるのかなという思いもございまして。

先ほどの言い訳になりますけれども、くす星翔中学の建設で約11億円の追加工事費が発生しまして、その分は財政調整基金、まさにその年に10億マイナスになっていると、減少しているというようなデータもありますので、計画的にその辺が進まなかった部分というのは率直に反省しなければいけないところだと思います。

いずれにしても、今、国も子育て環境を整備するということで、給食費については一つキーワードとなって検討事項に上がっているようでございますので、国・県の動向、もう少しちょっと注視しながら、やるならやる、しないならしないという判断をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 財政が厳しいのは分かるんです。分かる中で、玖珠町の特徴を生かしてどうかというようなことがございます。100かゼロじゃなくても、50%全員に負担というようなことも考えられないことないと思うんです。例えば4,500から5,000万ぐらいかかるんですか、全額出したときに。じゃ、玖珠町は半分でも出してあげようというようなことも考えられるんじゃないかな。一遍に100%無償化しなくても、そういうことも考えられる。そういう町になってほしいなと思いますので、執行部の皆さん方でしっかり御検討いただきたいなと思っております。

それでは、次にいきます。

奨学金返還、玖珠郡育英会に対する助成について伺いますが、これはこの前から予算も出ておりましたが、奨学金の返済に関しては、玖珠郡育英会だけじゃなくてもほかの奨学金も、玖珠町の場合は、返還補助していただくというようなことでございますが、間違いはないですね。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

地元企業の安定成長と持続的発展を支えるため、町内の人材確保や若者の移住・定住を促進するため、令和3年度より奨学金返済支援補助金を実施しております。

玖珠郡育英会貸与の奨学金をはじめ、日本学生支援機構、公益財団法人分県奨学会、地方自治体が貸与する奨学金等を返済する方で、玖珠町に住み、町内企業へ就職した方を対象にして、月上限2万円、年間上限24万円、最長5年間、合計120万円を上限として、奨学金の返済額について助成しております。

活用実績につきましては、令和3年度は3名の申請があり、助成を行っております。令和4年度においては、令和3年度の3名の2年目と、令和4年度の新規申請者4名の1年目として、合わせて7名の助成を予定しているところでございます。

若者の移住・定住を促進するため、広報やホームページ、また企業訪問等での活用PRを行っているとありますが、さらに工夫と改善をし、今後、拡大に向けて対応したいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 本当にいいことと思いますので頑張ってほしい。

ただ、その中でPRがもうちょっとないと、せっかくだいいい考えと思うんで、玖珠町にぜひ帰ってきてほしいと思いますし、学生さんだけでなく一般町民の方にも、こういうことを町がしているのを分かってもらうほうがいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、PRをよろしくお願いいたします。

それから、先ほどの玖珠郡育英会のほうなんですけれども、これ、利用者が少ないということでございますが、何かPRとか、それこそ足らんのじゃないですか。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） 玖珠郡の育英会につきましては、一般財団法人ということで九重町の

教育委員会のほうが対応はしてございますが、本年度につきましては、申請が上がっているのが4名という状況になっております。それで、事務局のほうといたしましても、中学校、それから高校に対しましては、それぞれ説明はしているようですが、現状としましてはこういう状況になっておりますので、引き続き学校にも周知するように対応していきたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 事務局は九重町ということでございますが、先日、自分も九重町の事務局に電話して確認しました。そしたら、本当に少ないんで、4月までにもう一回、第2次というか募集をかけるといってございませう。まだまだ余裕があると思ふんです。

町のほうの負担の500万というのも、今ちょっと止まっているんですか、基金がいっぱいということで。ただ、基金があるだけじゃつまらない。せつかくのものを使ってもらわないといけない。そういう中で、玖珠郡育英会の中でも、玖珠町と九重町と同等の人数で運営されていると思ふんです。そういう中で、返済の免除とかいうようなことも育英会の中でも考えていただきたいと思ふのでよろしくお願ひしたいんですけれども、教育長、何かありますか。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） 2月21日に理事会がございまして、その際の議論の中で、生活困窮と申しますか、経済的に支援が必要な家庭と、併せて学業成績がセットとなっております。この学業成績の基準の在り方も撤廃していいんじゃないかという意見がその会の中で出ましたので、借りやすい状況をつくっていかうという話が出ております。それも併せて対応していきたいというふうに思ふます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ改善してください。そしてまた、審査するメンバーもちょっと人数が多過ぎるんじゃないかなというふうに思ふますので、スリムにしてスピードある対応ができるようにいただきたいと思ふます。

それから、次の人口減少対策として、移住・定住の促進、企業誘致と空き家対策等についてでございますが、もうこれ、いろいろ出ているんですけれども、自分としていろんなテレビ等を見ていると、結構空き家を利用して入ってくる人はいらっしゃいます。そういう方々のあれを見ていたら、やはりそういう地域のPR等が結構行き届いているんじゃないかな。やはり玖珠町の場合は、PRが少ない。

それから、空き家についても、もうちょっと調査する必要があるんじゃないかな。かなりの家が今、玖珠町は空いていると思ふんです。その調査がまだ少ないと思ふますので。これ、4地区あります集落支援員さんがいらっしゃるので、そういう方にもお願ひして空き家の調査等をしていただいて、PRするのも玖珠町得意のドローン等を使って、どのような家があるとかいうようなことをしてほしいと思ふんですけれども、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 空き家の調査につきましては一度、議会で回答させていただいたと

と思いますが、3地区につきましては集落支援員さんのほうが調査をしております、残り1地区を今年度中に出していただけるというふうになっております。

今、空き家バンクにつきましては、5件ほど登録がありまして、そのうち賃貸が3件、売買が2件ということで、なかなか売買はハードルが高いのかなと思うんですが、また一方、残っているところはやっぱり周辺部ということで、なかなかこの中心部での空き家というのが今のところ難しいのか、あってもお金が高いというふうに聞いておりますので、そこら辺のマッチングをうまくやっていきたいなというふうに思っております。

○議 長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） よそから見られる方は、結構町じゃなくてちょっとした田舎のほうがいいなんて言う人も多いと思うんで、その辺どんどんPRしていったらいいと思います。

次に、3番目、三日月の滝公園の整備計画について。

三日月の滝公園内のパークゴルフ場の整備について伺う。

また2番目で、宿泊及び温泉施設について伺うとありますが、今、三日月の滝の中の公園をどのようにされるというような計画があるか、お聞かせください。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） 御質問の三日月の滝の今後の整備ということでございますが、昨年4月から町直営で営業を開始しております、現在、パークゴルフ場が12ホール、それから宿泊棟、オートキャンプ場等で今運営しておりますが、まだ契約期間が2年間、令和6年3月31日まで土地の賃貸借契約がございますので、今現在、それ以降の部分についての主な計画は、令和5年度にトイレと東屋の整備をするということで、現状のままということ今推移しようというふうに考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 昨年まではコロナということで、いろんな方が来られないということもございました。そういう中で、オートキャンプ場のほうは利用者が多かった。収益のほとんどはその辺で上がっているということでございますが、パークゴルフ場につきましても、やはり18ホールをちゃんと欲しいというふうな利用される方の意見がもうほとんどです。

先日、自分が行ったとき、ちょうど管理者はいらっしゃいましたが、地権者の方もいましてお話を聞いたんですけども、まだまだ広められる余地があるというようなことも言われていましたので、ぜひ18ホールを造られることを考えられないか、お聞きします。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） パークゴルフ場については、多くの方から早期に再開してほしいとの要望がありましたので、先ほど申したとおり、4月から運営再開ができたところです。4月に再開し、今年の3月6日までの利用者数は延べ3,843人、月平均で350人になりまして、連日多くの皆さま

んが健康対策、生きがい対策として利用しております。

そのような中で、6ホールの災害の方でございりますが、私も現地確認をいたしまして地権者との協議をいたしました。なかなか河川の今後の玖珠川の豪雨災害等、そのような危険性もあるという部分、また、くす町パークゴルフ協会や町外の利用者も多くいろいろな意見が寄せられております。

18ホールで運営できれば、パークゴルフ愛好者など町内外の方々を対象とした大会も開催でき、収益増も認められますが、先ほど申したとおり、まずは玖珠川の護岸工事やその辺の部分も必要であろうというふうに考えますので、現段階においては三日月の滝公園が再開したばかりでありますので、今時点では12ホールで運営を続けていきたいと考えております。

また、今後は、いろいろな御意見をいただきながら多くの住民の御要望に少しでもお応えできるよう、河川の造成など影響を受けない場所を基本にしながら、併せて管理運営体制や費用対効果などを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 分かります。分かるんですけども、実際行ってみたら、なお分かると思うんです。あそこは、護岸工事は県がやっていない。これは、町長、副町長、県の御出身でございりますが、県とかいうのは、国とかいうのは、災害復旧工事はあったやつを復旧するというような予算はどどんつけられるんですか。それも国の方針でしょうけれども。

ただ、県の河川工事の事業の中で、玖珠の中で特に災害があったパークゴルフ場の護岸工事と生コン会社、木材市場のところの河川が氾濫したあそこは護岸工事をしていないんです。だから、こういうところこそ県のほうに働きかけをして、そして、護岸の復旧整備をしてもらうようなことも大事じゃないですか。復旧というのは、あくまであったやつを復旧であって、やはりこれから災害が起こらないように予測した予防の工事というようなことも、県のほうに働きかける必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） 議員さんのおっしゃるとおりでございますので、今後、土木とも相談をしながら、早期復旧に向けた、どのような部分が有効なのかを含めて協議をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 県のほうに話せばできると思うんです。というのは、町長さんは県事務所の関係ですからよく分かると思うんですが、治山工事なんかは、復旧工事と予防治山工事とかいうのがありますよね。あらかじめ防ぐための予防する工事、そういうのを県が取り入れたりしているんですよ。あそこも昔、パークゴルフ場になる前は田んぼがあったというようなところでございます。た

だ、そこに対して護岸工事をしていないから、この何年かの間に2回も水が上がった。

先日行ったときに、キャンプ場のところをもう少し広げて使いたいという話をされておりましたが、そこはまだ低いんですよ。低い部分に造られようとしているんです。それは並行してやっていいけれども、県のほうに、とにかく護岸工事を優先的にやってもらうようなことをみんなで働きかけていて、そして、安全・安心な場所をつくって、パークゴルフ場も下の段にもできる。

また、上のほうには河川に関係ないところでまだまだ何ホールかできる場所もあるということなんで、その辺もよく考えてほしいんですけども、どんなふうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 自席から失礼いたします。

今、議員おっしゃったように、私どもも、先般、令和2年からの水害を踏まえまして、県の土木事務所や県庁の河川課等にも本格的な工事のお願いに正直なところ相談に上がりました。

今、筑後川は天ヶ瀬温泉街が主に著しい被害に遭ったものですから、玖珠川の河川整備計画というのは天ヶ瀬がクリアしない限り上流部分については計画が立てられないというような、建設省、国土交通省の大きな原則があったということで、天ヶ瀬がやっと方向性が決まったものですから、それをもって上流側が少し整備計画が検討できるという返事まではいただいております。

したがって、おっしゃったように、復旧工事であれば、同じ護岸のかさの高さになりますけれども、そういった計画を立てられれば、かさ上げとかそういった部分で今後改善の余地が考えられますので、私どもも、重点として広瀬橋の下、それから広瀬の農地が被害に遭ったところ、それから三日月の滝周辺というのは、3か所を重点的にお願い相談にはこれまでも上がっておりますが、そのような返事をいただいておりますので、あとはひとつなるべく早い段階でそのような改善工事ができないか、改良工事ができないかを求めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。5分を切りました。

○10番（河野博文君） 先ほどもあったんですけども、今回、知事の候補になる予定者の方も、町長さんとはいろんな会で兄弟みたいにさせてもらっているというふうなこともお聞きしましたし、また、国会議員の先生もいらっしゃいまして、ぜひ自分を東京の副所長として使ってくれというようなことも言われていました。

町議会としては、防衛省には要望、陳情には行くんですけども、これから国交省とか総務省関係にもぜひ足を運ばれて、上から予算をもらってくる。そして、そのためには、国会議員なり、県の関係者をお願いしなければならないんじゃないかなと思っております。これは、議会と執行部と一緒にやってぜひやっていきたいと思いますが、もう一度、こんな考え方でよろしいでしょうか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答え申し上げます。

私も元県の職員だったということもございますが、そういったルートと、それからまた、私ども自

治体だけではどうしても難しい面もありますので、議員各位のお力もお借りしながら一緒にお願いを申し上げたいと思います。改良改善に向けて、引き続き努力をしまいいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ、一緒にやってみましょう。そして、この対応につきましては、とにかくスピードある対応を各課長さんをお願いして、町としてスピードあるいろんな対応を考えていてほしい。よその市町村に負けないぐらいのスピードでやっていて、玖珠を本当にいいまちにしたいなことをお願いしたいなというふうに思っております。

また、今日はそういうことで我々の任期の最後の議会となりましたが、大変、皆さん方にはいつも自分の思いで言いたいことも言っておりますが、御迷惑をおかけしましたこと申し訳なく思っております。

また、今回、長尾課長さん、長柄課長さん、それから穴井課長さん、大変長い役場のお仕事、お疲れさまでした。これからはちょっとのんびりされて、また、その後は玖珠町民として、ぜひいろんな御助言・御指導をいただけたらなと思っておりますので、これからの御健康と御活躍をお祈りいたします。

自分の言いたいことばかり言って申し訳なかったんですけども、ぜひ、まちづくりに対する気持ちは一緒でございます。いい玖珠町をつくっていきますことをお願いするとともに、皆様方の御健康、御多幸を祈念いたしまして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君の質問を終わります。

次の質問者は、2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） こんにちは。議席番号2番、幸福実現党の衛藤和敏です。

今定例会が任期4年の最後の一般質問となります。これで16回目の一般質問ですが、少しでもまちづくりに届くものがあれば幸いと思い、質問させていただきます。

それでは、議長の許可をいただきまして、通告書に従いまして質問いたします。今回は、3つの大きな質問をさせていただきます。

それでは、1番目の質問ですが、デジタル社会と人のぬくもりを大切にする社会の両立についてということで質問させていただきますが、施政方針の中でも重要な位置づけとなっておりますデジタル化について質問いたします。

DXとかICTとか、デジタルという言葉聞き始めたのが、ちょうど新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めた時期と重なるのではないのでしょうか。そのため、このデジタル化は、感染症防止の施策の手段として活用が加速され、人と人が触れ合わなくても生活ができる仕組みづくりのために便利なものとなってきたような気がいたします。いわゆる新しい生活様式と言われるものだと思います。確かに、各種申請手続やリモート会議等、利便性を高めるのは重要ですが、人と人のぬくもりや触れ合いのない社会へとつながることが、果たして本当に幸せなのかと思うことがあります。

また、国がデジタル庁を設け、マイナンバーカード普及を目指していますが、これは、例えばの話ですけれども、今回、私が確定申告をする際にe-Taxを利用してみようかと思って申請してみましたが、医療費などが自動的に出てきてひもづけされて、自動でマイナンバーカードで管理されているということにちょっと驚きました。これは非常に便利だと申請するには思う方もいると思いますが、逆に、私は少し怖さを感じました。既に保険証として強制的に作成を求められる状況となるようですが、今後、預金口座とかクレジットカードとか運転免許証などとひもづけされれば、このカード一つでその人の資産とか健康状態とか生活志向などが全て把握されている時代になることは、少し恐ろしい時代になるのではないかと思います。

これは、国民が利便性を高める一つのものであるとは思いますが、国民が利便性を高めるというよりも、国や行政側が国民を管理するために、国や行政側が利便性を高めるものになっているのではないのでしょうか。その証拠に、2万円のポイントとかをつけなければ、これを作成する人が少ない状況で、実際は、住民としてはあまり必要としてはいないと考えられます。

このように、これから玖珠町でもデジタル化田園都市構想と位置づけて、非常に進んだ最先端の取組をしているということで聞こえはいいんですが、デジタル化自体が行うことが目的になっているんじゃないかというような気がしております。このデジタル化の技術は一つの道具であって、デジタル化すること自体が目的ではないと思います。アプリや広報紙、先ほど説明がありましたようにデジタル通貨とか、多額の予算を通じデジタル化を進める中で、一つの道具であるということをも十分認識し、住民目線で住民の本当に幸福化のための目的に進めているのかという点が少し懸念がありましたので質問させていただきますが、そういう点においてどうお考えか、伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

国のデジタル田園都市構想では、4つの柱として、地域の課題解決のためのデジタル実装、デジタル人材の育成確保、デジタル基盤の整備、誰一人取り残さない社会実現を進めており、玖珠町では、住民と自治体の関係性を単なる効率化だけではなく、そこに使いやすさや関係性を築いていけるような変化が生まれることを目指して、デジタル化を進めているところでございます。

これまで本町では、庁舎内のデジタル化推進委員会を中心に、住民の有識者等による推進会議を重ね、住民目線に立った各種デジタル化を進めてまいりました。具体的には、玖珠町アプリ「りんくす」で、住民の安全面や利便性の向上として緊急情報の配信やりんくす商店街、動画の配信、ごみ出しのお知らせ等、新たに公共交通のバスナビシステムを搭載しながら、アプリの最も特徴的な部分でありますいつでも必要なときに情報が取得でき、音声による簡易な検索を可能とするなど、様々な情報をいち早くプッシュ通知でお知らせする住民目線に立ったアプリの充実を図ってきました。

行政手続では、窓口で申請書類等の記入を省略する書かない窓口が、全国でも新たな取組として注目されていますが、住民の方がいかに利用しやすい仕組みになるかという視点で、行政内部の業務の効率化やコスト削減につながる取組も進めているところでございます。

町民目線という立場からは、行政からの一方的なデジタル化の推進だけではなく、デジタル化によって住民の暮らしに具体的にどのような便益が持たされるのか、今後も住民の意見を反映しながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 一方的なものではなく、住民の意見とかいろいろ集めながら住民目線で推進するというので、そのところを十分考えて推進していただければと思います。

次に、その上でそういうことなんですが、デジタル化を進める上で、コロナの感染症対策で便利がよかったように、人と人の触れ合いがなくてもできるようなシステムということで、人と人のつながりが希薄になったり、人のぬくもりを感じない社会にしては、このデジタル化が進むことによって、なっちはいけないと思います。

政策を進めるに当たり、その辺の配慮の考えがあるのか、伺います。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

地域社会には、自治会等の地縁組織や老人クラブなど、それぞれの地域において組織がありますが、地域内のつながりや関係性は、時代の流れにより衰退する傾向にあります。

第6次総合計画のまちの未来をつくるアンケート結果では、地域内のつながりや地域の情報化、防災等の推進を進めるべきとの御意見が多くあり、特に大事だと思う分野では、1位の健康に次いで、2位に地域や近所のつながりが重要であるという回答結果を得られております。多くの方が今後のつながりに不安を持ち、また、改善していく必要があると感じていることがうかがえます。

議員御質問のデジタル化によるつながりの希薄化につきましては、少子高齢化や核家族化、また、個々人のライフステージの変化や多様化によりまして、触れ合いの機会が減り、環境を希薄化していることが問題であると捉えており、地域住民間の絆や世代間、友人知人、家族の絆など、デジタル化を活用した絆の再生という観点から改善するべきだと考えております。

一つの例といたしまして、スマホタブレットを使って近所の方や遠方の家族とビデオ通話をしたり、参加できなかった行事を動画で視聴したりすることも、つながりをつくるきっかけになると考えております。デジタル化となることで手続の簡素化や、便利なツールとして活用することで人とのつながりが希薄化するイメージもございますが、本町では、りんくすを使ってコミュニケーションを図る掲示板や、各種イベント・行事の情報を発信しながら、交流促進が図られるよう努めてまいります。

今までアナログで時間を要していたことが、デジタル化によって簡素化され、それによって時間の余裕ができることも考えられます。地域行事や家族の時間、コミュニティーの充実を図る取組ができるきっかけとなることを期待しているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 世の中が今、何でも簡素化、簡素化ということになっておりまして、地域の今までの小さなお祭りであったりとかそういうことが簡素化されて、本当に人と人とのつながりがそれだけでなく希薄になっている時代で、私が心配したのは、デジタル化を進めることでもっとそれが加速するのではないかというのがちょっと気がかりだったからこういう質問をしましたが、デジタルを使うことによって、コミュニケーションだったりとかそういうことを、逆にそのデジタルの技術を使って進めていって、人と人とのつながりを希薄にならないように進めるという考えを持っていただいているということで、ぜひ、そこのところだけ忘れずに進めていただきたいと思います。

あと教育面なんですけど、G I G Aスクール教育が始まりまして、それによって小学校・中学校の教育環境がかなり変わったと思います。そこで、先生と生徒との人間関係とかにデジタル化によって影響があるのかなのか、お聞きします。

○議長（大野元秀君） 衛藤G I G Aスクール推進室長。

○G I G Aスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

国のG I G Aスクール構想により、児童生徒に1人1台のパソコン端末が行き届いてから約2年半が経過しようとしております。その間、教育委員会として学校現場の先生方には、このG I G Aスクール構想がデジタルかアナログかといった二項対立では決していないということを常にメッセージとして発信してまいりました。したがって、先生と児童生徒の日常的な触れ合いの場面では、対面で行っております。

整備したC h r o m e b o o kというパソコン端末は、議員おっしゃいましたとおり、あくまでも文房具の一つであり、学習ツールの一つでございます。これまで各学校から、このG I G Aスクール構想による環境の変化によって、先生と児童生徒の人間関係が希薄になった、あるいはぎくしゃくした、そういった報告は現時点で受けておりません。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 学校現場でそういう変化が今はないということで報告していただきまして、安心しました。

それと、人間関係とちょっと変わりますが、タブレット中心になり、筆記とか読書などの変化が気になるところですが、私たち議員もタブレットを1台ずつ配付していただきまして、タブレットに字を書くときはやっぱり紙に書くのとちょっと感じが違いますよね。読書にしても、紙の本を手でめくったりとかいう感じとか感触、音のすれる音とか紙の香りとか、人間はそういう五感でいろいろと幸福感とか充実感とかを感じる生き物です。そのあたりが、教育の中でタブレット中心になると、少し人間らしさというか、そういうのがちょっと薄れるんじゃないかと思いますが、その辺をどのように教育の中で行っているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤G I G Aスクール推進室長。

○G I G Aスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

小学校、とりわけ特に低学年の段階におきましては、やはり議員おっしゃるとおり、読むこと、書

くことが基本でございます。そのような基本的な事項の指導につきましては、これまでどおり、アナログを大切にしながら学習活動に取り組んでいるところでございます。

また、読書における影響についてでございますが、全小中学校において図書館活用事業計画という年間計画を策定し、それに基づいて学校図書館を活用した教育活動を行っております。先週末3月10日現在での数字ではございますが、学校図書館の年間1人当たりの貸出冊数の数字でございます。今年度、小学校の児童1人当たりの貸出冊数は平均104冊、昨年度の全国平均が49冊でございます。中学校については1人当たり26冊、昨年度の全国平均は9冊と、今年度まだ1年たっておりませんが、その実績で玖珠町は、小学校、中学校ともに全国平均の2倍から3倍と大きく上回っておるところでございます。また、この傾向はここ数年変わらない高い数字で推移をしております。

引き続き図書館、本の活用にも推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 読書の数字が全国平均の2倍から3倍ということで、素晴らしいと思います。その辺に気をかけて、デジタル、アナログを使い分けて教育をやっていたらということに安心しました。

教育長、その点について、何かありましたらお願いします。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 今、GIGAスクール推進室長がお答えしましたとおり、私どももGIGAが推進される中で、そういった読書、読むこと、書くことが非常におそろかになったらいかなんということ、以前も私、GIGAが始まりまして半年たったときに、文房具屋さんでノートを購入状況を調べました。その際はちょっと落ちぎみだということを確認して、また1年ちょっとたちまして確認しましたら、また復活しておりましたので安心しました。

それと12月28日の読売新聞全国紙に、読書の読むというところで、玖珠町が全国平均、今説明ありましたように、2倍近く子供たちは貸出しを行っているということでありましたので、そういう実績の中で、これからもずっと実績をつくっていかなくてはならないと思います。

ただ、一つ懸念しているのが、私どもが行っている俳句大会、または創作童話コンクール、これが高等学校は3桁の応募があるんですけども、私ども町内の小中学校は非常に少ないということで、これは学校教育の教育課程の段階で今後どうするかということが懸念されるところであります。

そういうことで、読むこと、書くことを重視しながら、議員がおっしゃったとおり五感を大事にしながら、また体験という、玖珠のこの自然、また玖珠の社会のコミュニティー、お祭りとかの文化、郷土を体験しながら、子供たちによりよい感性を持っていただきながら、世界に羽ばたく、未来に羽ばたく人材となっていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） そもそも、やっぱり今言われたように、デジタルとアナログをうまくミックスさせて、デジタル化と人のぬくもりというか、人間性をよくミックスさせたまちづくりをしていただきたいと思いますが、人間はそもそもデジタルではないので、時代が発展しようが、新しい生活様式になろうが、人間らしさということが一番に大切に、行政を進めて、デジタル化を進めてもらいたいと思います。経費節減のためには必要なペーパーレス化ということもありますけれども、読書とか、ノートとか、ペーパーレス化してはいけないものもあるということをよく考えていただきたいと思います。

それで、ネットでGIGAスクールと不登校とかいうことで調べてみますと、不登校の生徒にリモートで面談ができるとか、相談ができるとか、そういうことが出てきます。非常に便利がいいことだと思うんですけども、やっぱりそういうときは先生が出向いてでも本人と顔と顔、目と目を合わせて、心と心で指導をしていただくと。そういうことが一つの例でありますけれども、デジタル化だけではちょっと違うんじゃないかなと思うところがありますので、そんな一つのあれですが。

先ほど、石井議員の婚活の中でもありましたけれども、えんむす部という県のアプリですか事業がある。それはAIがペアを決めてくれるとか、それもちょっといかがなものかなと私は思うところがあるんで、デジタル化も反対するわけじゃないです、進めていただきたいと思いますが、やっぱり人間らしさというところをよく根底に考えて進めていっていただけたらなと思います。その辺、よろしく願いいたします。

次の2番目の質問になります。森林伐採後の再生林について質問いたします。

御存じのとおり、玖珠町内植林から50年を迎え、伐採期になっている森林が広大に存在しているわけですが。そして現在、木材価格がある程度高騰しているということで、あちこちで皆伐を行っている森林が目立っています。高齢化や人手不足などで再生林ができるのか心配なんです、現在の状況と今後の推進のお考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

町内の再生林の状況でございますが、玖珠郡森林組合へ公共造林事業の補助金申請ベースで申請のあった再生林の面積は、令和3年度が17ヘクタール、令和4年度が25ヘクタールということで増加をしている状況でございます。

また、森林所有者などが森林の立ち木を伐採する場合、森林法により伐採しようとする日の30日前までに伐採及び伐採後の造林の届出書、それと伐採計画書、それと造林計画書の届出を行うことが義務づけられておまして、伐採前に伐採作業、造林作業は誰が行うのか届出書に明確に記載することが義務づけられておまして、以前に比べて、適切な森林施業が確保されるよう提出書類の変更がなされているところでございます。提出された届出を基に、町の森林整備計画に基づき適合しているか等の確認を行いまして、森林の有する公益的機能の維持の観点から、切ったら植えるを基本に、皆伐につきましては、当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内に更新する

ように指導はしております。

また、その際に、玖珠町森林組合などの公共造林補助事業の説明も行っておりまして、再造林やその後の下刈りなどの補助金についての推進についても行っているところでございます。また、役場のほうに相談があったときには、またすぐに森林組合のほうに行ってくださいというような誘導というか、そういった部分についても行っております。

また、3年に一度、伐採後の造林届が提出されていない箇所を抽出しまして、更新が図られていない場合は、県の方と連携を図りながら造林未済地調査を実施しております。森林所有者に再造林に向けての指導は行っているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） なるべく再造林を、森林組合が受けているところはほとんどが再造林されていると聞いておりますので、あと業者が切ったところがちょっと問題だと思います。さっき言われたように指導をして、再造林が行われるようにしていただきたいと思います。

その際、どんな木を植えるのかとかいうことも非常に大切だと思いますが、そのような点で町としてのお考えがあるのか、伺います。

○議 長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

大分西部地域森林計画で定める人工造林の対象樹種に関する指針に基づきまして、適地適木を基本としまして、気候、地形、土壌などの自然条件、樹種または品種の特性、施業技術の動向、木材の利用状況、地域における造林種苗の需要動向等を考慮しながら選定するようにはなっております。

種類は杉で、現在、町内における伐採後の植栽には、郡内で生産されている杉苗を中心に利用しております。大分県の奨励品種であります杉のシャカイン型が8割、アヤ型が2割となっております。

また、昨今、主伐・再造林が、議員も言われましたように増加をしておる中、新たな植林樹種の候補といたしまして、早生樹の注目が集まってきております。例えば、エリートツリー、特定母樹などがあると思いますけれども、まだ量が安定的ではないため町内ではほとんど植栽はされておりませんが、現在、県で早生樹の研究を進めております。その実証試験終了後に、本町でも生育可能な適木がございましたら、玖珠郡森林組合などを通じまして普及・啓発などには努めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 品種と適地とか、いろんな条件に合った木の種類と品種を推奨しているということですか。

次にいきます。早生樹というのは、早く育つという意味ですかね。

次の質問になるんですが、コウヨウザンという、成育が早く20年程度で伐採ができてヒノキの一種

でありますけれども、クヌギのように芽がまた切った後に出てきて、再生林をしなくてもいい特徴がある木があるようですが、日田とかで少し試験をしていると、新聞の記事でありました。

町内でも、こういうものを少しどこかで取り組めないかと思いますが、どうですか。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えします。

確かにコウヨウザンというのはございます。建築用材やバイオマス発電等の利用も視野に入れて、成長が早く強度も杉と同等であることに注目をいたしまして、現在、大分県内の植栽地において、杉との成長比較や獣害等の被害状況などの生育適性を調査研究をしている状況のようです。町内、これ昨日なんですけれども、岩室地区で試験的に植栽を行いました。ちょっと私は行けていないんですけれども、職員2名も一応それに参加をさせている状況でございます。

コウヨウザンにつきましては、萌芽更新が可能であるために、再生林コストの縮減や林地の継続的な保全が期待はできると思います。

なお、植栽の適地の条件で、若干、谷部や傾斜面の土壌が厚く湿潤で肥沃かつ排水性の高い土地を好んでおようございます。また一方で、日当たりのよい土地や尾根部では若干成長量が少なくなるようございます。

そういったことで、今、試験的にやっている途中でございまして、これにつきましても実証試験終了後に生育可能な適地があれば、先ほど言いましたように、普及・啓発等には努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 岩室に植え付けられたという、大体面積はどのくらいになりますか。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 大変すみません、私も昨日だったもので、まだ行った人が面積とかを把握をしていない状況でございます。もし分かれば、県とかと一緒に植栽したような形になっていますので、ちょっと今、私は、大変申し訳ありません、把握はしておりません。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 早速そういうふうに取り組んでいただけているということで、よかったと思います。苗を作るのにも、そういう穂木がなければできませんので、早く取り組んでいただいているということでよかったと思います。その品種は、これから再生林するに当たって、高齢化、人手不足で進まないのが課題になる中で、再生林をしなくてもいい樹木ということで非常にいい木ではないかと思っておりますので、進めていただいているということでよかったと思います。

次に、多くの皆さんが、ちょうど今の時期に花粉症で大変悩まされていると思います。計画する中で、花粉の出ない、少ない品種を、町として推奨して進めていただきたいと思います。

先ほど農林課長の説明の中にありましたシャカインが8割、アヤ類が2割と説明がありましたけれ

ども、そのシャカインという品種が花粉が少ないという品種になっていて、できたら100%シャカインとか、もう一つタノアカという品種があるようですが、もう町としては100%花粉の少ない品種を植えてくださいというような指導もしてほしいんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えします。

今、議員が言われたとおり、杉のシャカインが、県で花粉が少ないと認められている品種となっております。それにつきましては、今8割ぐらいいは植えられておるようでございます。

議員が言うように、花粉症に悩まれておる方は多いというのは認識をしておりますので、低花粉、少花粉として、現在国の認定を受けております、花粉量が一般的な杉、ヒノキのおおむね半分以下の、先ほど言いました特定母樹を同様に、今後、玖珠郡森林組合などを通じまして、また普及・啓発には努めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ぜひ、そういう品種を特定母樹として進めていただきたいと思います。

それで、この再生林が今、先ほど言われましたけれども、森林組合にいうと30ヘクタールぐらいと聞いていましたけれども、令和3年が17ヘクタール、4年が20ヘクタールで、今後どんどん皆伐面積が増えていくんだと思いますけれども、今でも苗が足りない状態だと聞いております。玖珠郡内に何人、苗生産者がいるのかちょっとあれですけども、かなり少ないんだと思います。よそから今、森林組合は種苗組合とかを通して、どこから入れているかちょっとあれですけども、入れているんだと思いますが、苗生産をする生産者も育成をしないといけないと思いますが、その辺の現状と対応はどうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

先ほど衛藤議員も言われましたけれども、町内には苗の生産者はおりません。今、九重町に2名の生産者がおりまして、その方々が郡内の苗生産を担っておる状況でございます。さらに不足する部分を、先ほど衛藤議員も言いましたように、大分県種苗生産農業協同組合を通じて納入している状況でございます。

現在、森林組合と先ほどの農業協同組合で、今後の苗生産に向けて、採穂園などの創設に向けて、これについても調査研究を今行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 生産者もそうやって育成をしてほしいと思いますし、それに向けて穂木を採る採穂園等も計画に入れて、計画的に行っていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

次に、定植しても現状が今、鹿の被害で大変なことになっております。鹿ネット等で囲んでいる森

林をよく見かけますが、それを行ってもなかなか鹿の食害が止められない状況のようです。それによって、もうせっかく植えても鹿にやられるんならということで、再生林を諦めてしまうケースも出てくるのが予想されますけれども、現状と対策を伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

鹿による森林における被害状況につきましては、植栽直後の新芽の食害や成木等への皮剥ぎ被害などが挙げられますが、推定値でございますけれども、令和3年度に町内において、針葉樹で被害面積が1.2ヘクタール、被害本数が2,651本、被害金額は247万7,000円と報告をされておる状況でございます。また、県のニホンジカ管理計画では、被害額の低下が鈍化しているとの報告もあるようでございます。

農林被害の予防対策としましては、防護柵や樹皮防護資材の設置を推進しておりまして、造林事業の事業地において、附帯設備として森林組合などの事業体が補助金申請した場合に、鹿防護ネットやシェルターの設置に、町としても今18%の助成を行っている状況でございます。

それと冒頭言いましたように、伐採届の際に造林計画書というのを出していただきます。その中に、鳥獣対策をどうしますかというところを書いていただく項目がございますので、当初の段階で、鳥獣対策、所有者、伐採する方に、どうしますかというようなことの把握はしておる状況でございます。それを基にして、また必要ならば森林組合とかに誘導して、鹿ネットなりをつけていただくと、そういったことの指導なりはしております。

今後の対策としましては、今言いました造林事業における助成を継続しまして、あわせまして、狩猟や有害捕獲による捕獲を推進しまして、生息する個体の動向を見ながら減少させ、農林業被害の軽減に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 鹿を止めるのは本当に難しいと思います。鹿ネットを、最初に補助金を頂いて張って、また、それを管理するのができていないという状況のようです。鹿が1回引っかかって引っ張り回すとかなり破損をしてしまって、それを修理するには補助金が出ないということのようでございますので、修理するのにも少し助成ができないかとは思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 現在のところは、議員が思っているように、その分については助成をすることはできません。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 今後ますますその被害を止められないような状況で、もしその際、補助をしなければいけないような状況になろうかとも思いますので、県のほうにも要望を上げていただけたら

と思います。

このように様々な問題が再造林を進めるに当たりあると思いますが、玖珠町にとっては、森林は林業振興のために非常に重要な資源ですし、すばらしい景観のまちの誇りであります。観光にとっても重要な財産ですし、皆伐が進めば、玖珠町の山々の様相は変化していきます。そのすばらしい景観を維持するためにも、将来に向けたビジョンをしっかりと持った森林事業を進めていただきたいと希望します。

また、先ほども言いましたが、現在、花粉症でお悩みの方がたくさんいます。これは、もはや公害レベルですので、花粉の少ない品種の導入、その土地に合った樹木の推奨など、行政が啓発や指導を行って進めていただくことをお願いいたします。

続きまして、堆肥センターについて質問いたします。

これまで再三にわたって質問をしてまいりました堆肥センターについて、再度質問いたします。

山王の酪農組合の有機センターが、来年度で一旦、指定管理の契約が終了すると聞いております。次期の運営を考えたときに、現在、酪農家が3軒になっていることで、この堆肥センターの経営が非常に負担になっていると聞いております。それだけでなく、酪農の農家は非常に今苦しい状態にあるわけです。それと、町内の繁殖農家から排出される牛ふんの処理にも、繁殖農家は非常に苦慮しているということ。化学肥料が高騰し、稲作、野菜農家の経営負担が大変なものになっているということで、有機堆肥への期待が高まっていること。消費者においては、有機栽培の農産物が消費で求められる時代になっていることなど、以上のようなことを総合的に考慮した場合、堆肥センターの再構築の機は十分に熟しているんじゃないかと思われれます。

来年度中に計画を立てて、再来年から新たな運用ができるように、そして、玖珠町全体の畜産農家が牛ふんを持ち込めるような体制にして、優良な堆肥を生産するセンターの体制を、今の体制から再構築しませんか。そして、玖珠町の畜産農家と生産農家が連携した玖珠町全体の耕畜連携の農業システムを構築するべきと思いますが、町長に伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

議員がおっしゃられましたように、堆肥有機センターにつきましては、令和5年度末をもって指定管理の契約は一応切りをつけるというような状況になっております。

御指摘のとおり、現在、赤字運営が続いておりまして、県のおおいた農業経営・就農支援センターをお願いをしまして、県の職員の方も入っていただいて、今、経営改善、それから活用に向けたアドバイスもいただき、経営については、特に中小企業診断士の方に入っていただき御指導いただいているところでございます。また、来週3月23日には、東京から専門家の方も派遣をいただきまして、経営改善に向けた御助言を賜る予定にしております。

一方で、これまで議員からも、循環型農業の推進の提案をいただいております。愛知県西尾市の方でセイショウ式農法を提唱される方が非常に堆肥づくりが優れているということで、私自身も含め

て、有志の研究会で現地を訪問するなど検討を進めて、また実証事業も行ってもらいましたが、一番のネックは、塩分濃度がどうしても下がらないという課題が残りまして、セイショウ式農法ではなかなか難しいというような結論に至っております。

しかしながら、今取り組んでおります実証試験では、微生物資材を混ぜ込んだ場合、野菜栽培においては非常にいい成果が出ているという報告を受けておりますので、令和5年度もこの実証試験を並行しながら、センターの一方で経営改善、運営の見直しを進めていきたいと思っております。

それから、キャトルステーションができますので、肉用牛のふん尿についても取り込めるように、一方で検討していきたいと思っております。

そのような形で、令和5年度、様々な分野を並行検討しながら、令和6年3月末時点の指定管理の在り方も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 県と東京からコンサルさんが来て、経営改善をしていただくということですが、3軒で今やっていて非常にやっぱり苦しい、経営は難しいんだと思います。この機にもう少し大きく玖珠町全体のことを考えて、新しいやり方を構築していただくと、本当に玖珠町全体の農業のためになるんじゃないかと思うわけですので、ぜひ新しい指定管理の在り方を模索していただければと思います。

宇宙米にしても、基本はやっぱり土づくりですので、土づくりというところを一番の基本にして、宇宙米とかをやるべきだと思いますので、町長、その辺をよく考えていただければと思います。

ウクライナ侵攻の影響で……。いいですか。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 大変すみません。

先ほどのコウヨウザンの面積が分かりましたので、すみません、先ほど30アールで約600本ということ。

○2番（衛藤和敏君） 30アール。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） の600本。

○2番（衛藤和敏君） はい。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） すみません、よろしく申し上げます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ありがとうございます。

もうこれで最後になりますが、ウクライナ侵攻の影響で、肥料や資材の高騰による経営負担の軽減が目的で行われている給付金とか補助事業があります。少々の金額を給付しても、今のこの高騰による農家の痛手は焼け石に水のような感じがします。本当の救済には、実際にはなっていないんだと思

います。このままこの戦争が泥沼化されて、ロシアが戦術核とかいうものを使用することになれば、本当に大変な状況になると思います。そうなったときに、輸入に頼る国内の肥料はなくなる、高騰だけじゃなくて手に入らなくなることも想定されるわけです。現状の高騰対策としてお金を配布するということは、簡単に予算があればできることですが、そのような最悪の事態を想定したときに、玖珠町の農業がストップしないような仕組みを構築する必要を感じます。

本当の行政の能力とは、お金を配ることも一つではありますが、町民が頑張れる仕組みをつくってあげることだと思います。それなくして根本の解決にはならないのではないのでしょうか。町長をはじめ執行部の皆さん、そういう国際情勢とかまで視野に入れて、本当に玖珠町の農業、農家のためになる町政を行っていただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

退職される長尾課長、穴井課長、長柄課長、本当に長い間お疲れさまでした。今後とも町政に御尽力をいただけたらと思います。体にお気をつけて今後とも頑張ってください。これで終わります。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君の質問を終わります。

ここでトイレ休憩といたします。

再開は15時25分とします。

午後3時09分 休憩

△

午後3時25分 再開

○議長（大野元秀君） 再開します。

次の質問者は、1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 議席番号1番横山弘康です。

早いもので、今4月で議員活動も4年となります。この間、この議場において一般質問の機会を全定例会で得ましたこと、また、そのことに対し真摯に回答いただきました執行部の皆さんに感謝を申し上げます。4年間の任期中の3年間は、新型コロナウイルスの感染拡大防止から、議会活動の一部をはじめ、町や地域の多くの行事が中止や制約を受けてきましたが、今日では様々な活動が再開され、以前のような日常が戻りつつあることを大変うれしく思っています。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、一般質問回答後の対応について質問をいたします。

回答に沿った対応が適切にされているかを伺うものでありますが、冒頭でもお話ししたように、これまでの質問に対し、執行部の皆さんには真摯に回答いただいていますし、回答後の対応も多くはきちんとなされていると感じています。また、一般質問の結果、近いところでは奨学金返済助成の制度や外出支援バス、地域公共交通などの見直し、小規模校への山村留学制度の取組など、逐次対応していただいていますことに心から感謝をしているところです。

今回、回答に沿った対応が適切にされているかを質問した大きな理由は、前回の12月定例会での庁舎内行事間の重複や主要な庁舎外行事等との重複を避けるため、行事計画の日程調整の在り方を質問

しましたが、その質問に対して、担当課長から、現在の町政では町主催行事の重複は極力避けることはできます。ただし、地域や団体等との行事は重複はやむを得ない場合もありますが、主要行事の重複は極力避けるよう各部署で情報共有できるように努めます。現在、役場で使用しているグループウェアを活用して、各課の開催予定の行事、イベントなどに有効に活用して重複を避けるよう努めていきますと、回答がありました。

ところが、今年に入ってから様々な町の行事が重なっていたり、重なった行事を避けるために片方の行事期間を急遽変更したり、参加者が少なくなったりと、行事の日程調整がうまくいっていない事象が見られます。役場の日程調整担当課は、12月定例会後は回答に沿って各部署が担当する行事を調整して、行事や活動が重なることはないはずだと信じていましたが、町の最も大切な行事である町民の日と消防団の中継訓練などの日が重なり、式典や記念講演に参加できない人が出てくるなど、残念としか言えません。町民の日は、私たちにとってとても大切な日であります。町民がこぞって祝うべき日である町民の日の参加者が極端に少なかったことに対しても、表彰を受けられた方、感謝状を受けられた方、そういう人たちをお祝いすることが多くの方ができなかったのではないかと思います。このことに対して、担当課として、どのような町民の日の啓発を行ったのかも気になるところです。

日程調整は、効率的な業務等を行う上で大切なものであり、真に事務処理の在り方などの事務改善が常に行われているのかを疑わしく思います。舌の根の乾かないうちにと言いますが、12月定例会での質問に対する回答と異なる結果となっているのは何が原因だったのかを、担当課長に伺います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

議員から御指摘がありました行事開催の日程調整につきましては、12月議会の一般質問を踏まえまして、イベント調整用のスケジュール管理表を作成して、全職員が共有しながら確認できるグループウェアを活用しております。また、定例課長会議では、当月及び翌月の行事予定カレンダーを資料として確認し、調整をしております。

町民の日記念式典は、功績のあった方などに敬意を表し、町制施行を記念する大切な行事であり、より多くの皆さんに参加いただきたい思いは一緒ですが、行事の重複が解消されないという結果となっていることは、さらなる改善が必要になりますので、手法のみならず各団体との情報共有などを進めてまいりたいと考えております。特に行事が集中する時期は、実施団体によっては開催時期や曜日、日時が定められておりまして、町主催の行事と重複することはやむを得ない場合がありますので、難しい面があることも御理解いただきたいと存じます。

また、議員御指摘のように、議会の一般質問で回答したことにつきまして、検討会等のルール化を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） スケジュール管理表等とか、課長会議での調整とか、いろいろ様々な形で努

力をされていることは今の回答の中から分かりますが、やはりこれはもう早くから何度もこういう事態が起こっていることであり、常に事務改善という形の中で行うべきだろうなと思います。過去にも事務改善のお話をしたことがあります、やはり事務改善をしないでそのままいくということは、これはやっぱり内部管理の問題が非常に大きい課題となっているということを指しているのではないかと思います。町の行事が意義のあるものとするためには、他の行事との重複を避けるための日程調整をはじめ、工夫されることが必要だと思います。

そこで提案ですが、町の主要な行事、学校の入学式、卒業式など、年度当初に年間計画が立てられるものは、実際は立てられていると思います。早めに計画し、各部署に周知し、その日を除いた中で各部署の行事、それと各部署が担当する団体等との調整、行事計画を作成するようにすることが必要だと思います。

また、それとは別に、一般質問に対し「検討します」との回答も多くいただいておりますが、検討結果がどうなったのかの報告のないこともあり、1年後、半年、どうかしたときは2年後ぐらいに、検討結果はどうなったのかと改めて質問することとなります。検討には時間を要するものもあることは理解していますので、即、結果をとはいませんが、検討と答えたものについては、検討の途中経過や結果を知らせるようなシステムをつくる必要があるのではないのかを、副町長に伺います。

○議長（大野元秀君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） 一般質問の答弁におきまして、執行部から「検討します」と回答する場合がございます。その後、検討の結果、実施するものにつきましては、多くの場合予算が伴いますので、予算計上し、予算委員会等で審議いただいております。

一方で、関係機関との調整や費用負担の問題等により結論に時間を有するものもあります。これらについては、どのような課題解決の必要があり、結果として実施が困難であるのか、引き続き検討中であるのか、状況が分からないという御指摘であると受け止めております。

したがって、一般質問時から一定の期間を経過したものについては、その時点での状況を報告するなどの統一的な仕組みづくりを考えてまいります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 分かりました。そのようなシステムができることを期待しておきます。

なぜこのようなことを聞いたかといいますと、大刀洗町に広報特別委員会で研修行ったときに、もう3か月たったら議会のほうから聞くことがあるということだったんですが、それもおかしいなと。検討しますと言った人が、検討の結果や途中経過を知らせていただくのが一番うまくいくのではないかなと思いましたので、質問をさせていただきました。

次に、町長の施政方針にあります子育て支援策について質問をします。

この質問については、いろんな角度から河野議員さんもされましたが、玖珠町の人口減少の大きな要因の一つである出生者数の減少が止まらない状況にあります。子供たちは次代を担うかけがえのな

い存在であり、童話の里の主人公であり、大切な町の宝であります。そのため施政方針では、子供たちが将来に夢や未来を感じられる地方創生、子供たちを育てる教育の推進などが示されています。また、予算編成では、国・県共通の施策が中心であります。子供を産み育てるための施策も見られず、近年では、高校生までの医療費無償化や町内在住者の奨学金返済助成事業などが創設されるなど、町独自の子育て支援策なども見られます。

さらに、こども家庭庁が今年創設されますが、また、国の共通したような施策が示されるんではないかと思えます。しかし、町独自の出生者数の増加に向けた具体的な施策、独自性のある施策が必要ではないかと思われま。

そこで、町として出生者数のこれまでの減少の要因をどのように捉え、町として減少する出生者数の回復に向けた町独自の具体的な施策は検討されているのか、また、行おうとしているのかを、町長に伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

玖珠町の総人口が33年前の平成2年、1990年には2万907名でしたが、令和2年は1万4,386人となりまして約6,500人が減少し、30年前と比べますと3分の2に人口がなっていました。少子高齢化、人口減少、これはもう全国的な流れとはいえ、玖珠町におきます令和元年時の合計特殊出生率は1.74人ということで、人口維持に必要な2.07人を下回っております。

大分県の中の傾向では、この西部地域は、県内でも出生率は非常に高いほうだと言われておりますが、子育て環境しやすいというふうにも思われがちですが、特に若年層の女性の地域外への転出が非常に多いという数字が上がっております。このため、それぞれ市町村ごとに結婚や出産に関わる補助金の充実等々も個別に行っておりますが、財政支援は非常に大事なことでございますが、特に正職員、正社員ではないことから、結婚や出産を機に退職を余儀なくされる環境が多い地域でもあります。

したがって、公務や団体、職場はもとより民間事業所においても正規雇用、また非正規であっても結婚や出産を理由に退職につながらない、また、職場に復帰できるような仕組みづくりが不可欠になるものと考えております。とはいうものの、民間企業、事業体においては、採算性を重視する面から、余力人員分までの雇用をするということは非常に難しいかという部分もありますので、そういった意識啓発について取り組んでいきたいと思っております。

なお、新婚世帯の経済的負担というのも大きな要素がございまして、今、大分県の補助事業では、中心部で民間のアパート等を賃借した新婚夫婦には一定の助成金が出ておりますけれども、周辺部の自宅等で新婚生活を迎えられる御夫婦には、それが対象になっていないという部分がありますので、そういった部分を町単独で支援、カバーすることはできないのではないかなと考えているところでございます。

具体的には、これは今持っておりますのが、九重町の「まちの事業紹介」という冊子でございまして、九重町は、まちづくりや結婚支援、子育て、教育というような各分野ごとにトータルで87の補助

事業、支援事業を、こうやって一堂に分野別に特に分かりやすく冊子にその制度の内容を掲載しております。

残念ながら、我が町にはこういったものは、現状としてはないというふうに思っておりますので、優良事例を参考に令和6年版からこういったものを整理し、それぞれ該当となる方々に分かりやすい支援事業の説明等も行っていきたく思っております。そのような作業も含めまして、何らかの町独自の支援ができるか否か、令和5年度の中で十分検討していきたくというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 私も財政的な支援だけで勝負しようと思ったら、玖珠町はやっぱり厳しいかなど。まず行財政改革なんかもうまくいって、財源をつくっていくこともしていくんですけども、並行していかないと難しいんだろうなと思いますし、ただそうはいっても、手をこまねいては人口はどんどんじり貧になっていくばかりだと思います。

先ほど町長が言いましたように、九重町の優良事例、例えば九重町のいいところはまねしていいんじゃないかなと思います。

特に、最近マスコミ等で取り上げられております岡山県奈義町のように、子育て費用の軽減策だけでなく、町に住む者だけでなく、移住者を誘致できる独自性のある高い子育て支援策を展開して、出生率一時は2.81の奇跡のまちと言われているように、玖珠町独自の高い子育て支援策、お金の部分はやっぱり関わってきますけれども、うまくやる方法もあるかと思いますが、それ以外の例えば人が関わる部分とか、そういうところで独自策ができないかと考えてほしいと思います。結果、童話の里玖珠町の奇跡と言われるような施策の展開を検討されることを期待しておきます。

次に、同じく施政方針の主要な施策として示されている地域産業の振興について質問をします。

地域産業の振興は、町の重要な課題であります。当初予算からも多くの施策が示されていますが、特に町として重点的に対応する地域産業を構成する農林業や商工業などでの具体的な振興策と、産業の担い手である人、マンパワーの確保は産業の振興に欠かせないと考えております。

そのためには、誰でもが起業し、誰もが事業を継続することを可能とする企業環境の支援策や、農商工業などで事業を廃止しようとする人の事業を後継者だけでなく第三者が承継するための支援策、第三者承継事業支援策への取組状況が必要だと思います。このことについてお伺いをいたします。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

現在、町の基幹的農業従事者の平均年齢は71歳となっており、県の平均年齢70.1歳と比べても高くなっている状況でございます。

議員御指摘のとおり、農業の未来を考える上で、担い手不足、事業継承は課題というふうに考えております。そのため、具体的には令和4年度に、まず認定農業者の事業継承対象となる経営主体のア

ンケート調査、それとあとリスト化を実施しまして、新規就農者へのマッチングとなる基礎資料となる経営継承リスト名簿の作成を現在行っているところでございます。また、次年度以降に経営継承を行いたい経営体と新規就農者などの意向を踏まえつつ、取組を進めていきたいというふうに考えております。

また、支援としましては、県の単独事業のほうで、おおいた園芸産地づくり支援事業というのがございまして、その中で施設補修や施設移築、例えばパイプハウスとかそういったものだと思います、などに対しまして支援がございまして、今後、対象者への啓発などには努めていきたいというふうに考えております。

また、親元就農というものも大事でございますけれども、集落営農組織の事業継承が大事となってきましたと考えております。町内には農業組合法人と営農組合の営農組織が15団体ございまして、そのほとんどがオペレーターの方が2名ないし3名というのが普通でございまして、高齢化、オペレーター不足というのが著しくなってきたというふうに思っております。県の組織などと連携しながらオペレーターの養成を行っていきたくと考えておりますし、オペレーターの人材バンクのような組織を設けて、広域的に活動できる状況を構築できないかということを考えてございまして、今後、実態調査を行いましてどのような支援が望ましいのかということ、営農組織の方々に今後聞き取りを行いつつ、協議また検討などを行っていきたくというふうに考えております。

集落営農組織というものは、地域農業を守る最後のとりでではないかというふうに思っております。世代を超えた話し合いが着実に進んで、地域農業がしっかりと次世代に受け継がれ、組織の活性化につながるためのバックアップ、また支援についても行っていきたくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） 商工業の面からお答えいたします。

商工業に関しては、産業振興を図るに当たって類別といたしまして、商業、工業、サービス業、観光業など多様な業種や業態があります。

まず、地場企業、商工業の振興と活性化施策として、商工会や事業所と連携し、持続化補助金や経営発達支援、伴走支援をはじめ、インボイスへの対応、キャッシュレス決済、デジタル化推進に伴う機器端末導入補助や、金融機関との連携による設備投資や運転資金借入れへの助成や利子補助、プレミアム商品券発行による消費喚起事業等を実施しております。

また、地域内の経済循環を高め、効果的な環境の構築を目指したデジタル地域通貨事業の取組を計画して、研究をするよう準備を進めているところでございます。

そのほか、企業の誘致と拡大、雇用の確保支援策といたしましては、大分県と連携した企業誘致の推進、企業負担を軽減するため、投資、新規雇用、固定資産税負担に対する助成等を行っております。

あわせて、地域内での定住、雇用確保拡大のため、U I Jターンを促進の取組として、仕事情報の

発信や若者への奨学金返済補助を行い、商工会、ハローワーク、玖珠美山高校、県、九重町と共同で企業と連携し、地場企業見学会や企業説明会等を実施しております。また、行政、学校、企業との連携を強化し、地域雇用への理解と推進拡大を図るため、合同企業研修会等も行っております。

創業の支援と事業継承、新たな産業の創出施策といたしましては、創業や事業転換、新たな分野へ事業拡大に対する創業補助や創業資金借入等に助成をしております。この点におきましては、家業を継続する場合、新たに新規事業や、その他条件に合えば対象としているところでございます。また、国、県、商工会、地元金融機関等と協力し、創業セミナーの開催、商工会と連携した国等への補助申請支援等を行っております。

現在、新たな産業の創出のため、玖珠町サテライトオフィスへのIT関連企業の誘致に取り組んでいるところですが、今後、玖珠町サテライトオフィスを活用し、創業や事業継承への支援体制の強化と人材育成を図ってまいりたいと考えております。

商業、工業、農業、観光を有機的につなげることで、産業間の連携により町内外に玖珠町の魅力を発信すること、将来多様な産業を支える人材を育成すること、雇用創出や地域振興など町民生活や町の発展に資する取組として、産業振興施策を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 今、農林課長と商工観光政策課長から、今年度の予算の中にもある部分を中心にお話をいただきましたが、本当は特に商工観光政策課長の予算の中では、創業資金とか、こういう部分は新しい事業を起こすための分で、私は評価しているんですが、これが何かもっといろんな部分で、もっと拡大された何か本当に起業ができるというような形、よその人、それと農業にしても、商業にしても、後継者がいないのがもう一番、産業が廃れていっている状況であると。それはなぜといたら、もうけていないからか、それか、もうよそに行っていて後継者がいないからか、その部分がよく分からないんですけども、第三者承継なんかさっき言ったUIJターンとかありますけれども、そういうのを積極的に取り入れる第三者承継の方法を、もうちょっと強く打ち出して情報発信をするということが必要じゃないかなと思います。

さっきの子育て支援についても、せっかくいいものはあるんですよ。志学塾だって本当に町独自の施策ですよ。こういうものが全然情報発信されていないということに、私は問題があるではないかなと思いますし、そういうところを今から考えていただけたらありがたいと思います。その部分はそれで終わりたいと思います。

次に、年間を通じて平均した事業発注について質問をいたします。

このことは事業者の皆さんとの意見交換をする中から、年間を通じて事業発注ができないかを伺うものです。

町では、少ない自主財源を補い効果的な事業目的を達成するため、国・県支出金、補助金などを活用して事務事業を行っています。そのため、8月から9月にかけて届く国・県の補助金交付指令通知

後の事業発注を余儀なくされています。そのため、例年10月前後からの事業発注が中心となっていると思います。そのため年度の前半、特に出納閉鎖後の6月から8月にかけての事業発注が少なくなっていて、例年、多くの事業者が仕事のない期間を過ごすこととなっていると言われていました。

ただし、この二、三年は、災害関連事業で、6月から9月までの仕事は繰越しされながらありますので、今のところ、どちらかという大変という状況で業者さんはあります。災害関連の事業がなくなったときには、以前のように仕事のない期間を過ごすこととなるのではないかと思います。

加えて、町の単独事業も後半に発注されることがあります。それは、何々委員会にかけんとできんとか、そういうこともあります。そのために、事業者の方は煩雑な年度後半を過ごすことになると言われていました。

確かに5月末までの出納閉鎖までには事務事業実績報告、その後の定期監査事務などがあることも承知していますが、単独事業を可能な限り前倒しで事業発注することで、事業所で働く人を休ませることもなくなり、休ませるということは、もう事業所に来なくなることもあると言われております。そのため事業者の方の人手不足が発生していると、一部では言われております。

事業者の皆さんにも安定した事業経営が可能となるのだと思いますので、そこで提案ですが、町単独事業については、可能な限り6月から8月までに発注することはできないかを、副町長に伺います。

○議長（大野元秀君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） 公共工事の施工時期の平準化は、年間を通じた工事量が安定することで、工事従事者の処遇改善や、人材、資材、機材等の効率的な活用促進による建設事業者の経営の健全化に寄与し、ひいては公共工事の品質確保につながるものであり、発注者の責務であると考えております。

町では、四半期ごとの工事の発注見通しを公表していますが、令和4年度の災害復旧工事を除く全工事33件の入札時期は、第1・四半期7件、第2・四半期8件、第3・四半期12件、第4・四半期6件であり、上半期で計15件と全体の約45%の事業を発注しております。また、このうち単独事業では、全13件のうち、上半期で計6件と全体の約46%の事業を発注しています。

単独事業であっても、設計、用地、関連する事業の進捗等の状況がそれぞれ異なるため、事業の発注時期について、全てで同様の対応は困難ですが、できる限りの早期発注に努めるとともに、引き続き債務負担行為や繰越制度の適切な活用などにより、施工時期の平準化に努めてまいります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 現在は、私が考えるのに前期でかなり出しているということで回答いただきましたが、この中には繰越しとか、そういうことはないんですか。お聞きします。

○議長（大野元秀君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） これは当該年度の発注の実績です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 分かりました。

できるだけ年間を通じた平準化された事業発注をお願いしたいと思います。これは、私が言っているのは土木だけではないんですよ。建築とか、ほかの備品関係のものであっても、そういうのを含めたところで考えてもらうということが大切ではないかなと思っております。

今回、施政方針からの質問を2件させていただきましたが、少子化や地域振興策について、国・県の発想を超え、玖珠町の奇跡と言われるような成果を上げるための英知を、私たちも含めて、町民も含めて結集されることを重ねて期待しておきます。

最後になりましたが、次年度が玖珠町の飛躍の年度となることを祈念して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君の質問を終わります。

明日6日は、一般質問の2日目となっています。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後4時03分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年3月15日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 小幡幸範

署名議員 宿利忠明